

令和5年度

教育委員会事務点検・評価報告書

～令和4年度事業・取組～

札幌市教育委員会



# 目次

## 第一章 教育委員会の概要

1 組織及び主な職務権限 .....	2
(1) 組織 .....	2
(2) 主な職務権限 .....	2
2 令和4年度の活動状況等 .....	3
(1) 教育委員会会議の開催状況及び審議状況 .....	3
(2) 学校視察及び児童生徒等との意見交換 .....	4
(3) その他の活動状況 .....	5

## 第二章 点検・評価の概要

1 目的 .....	7
2 実施方法等 .....	8
3 札幌市教育アクションプラン（後期）の施策体系 .....	9

## 第三章 点検・評価の結果

1 令和4年度的主要な取組等 .....	11
(1) 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進 .....	11
(2) 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実 .....	15
(3) 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり .....	18
2 資料編 .....	21
(1) 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進 .....	26
(2) 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実 .....	62
(3) 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり .....	88



## 第一章 教育委員会の概要

1	組織及び主な職務権限 .....	2
	(1) 組織 .....	2
	(2) 主な職務権限 .....	2
2	令和4年度の活動状況等 .....	3
	(1) 教育委員会会議の開催状況及び審議状況 .....	3
	(2) 授業視察及び児童生徒等との意見交換 .....	4
	(3) その他の活動状況 .....	5

## 1 組織及び主な職務権限

### (1) 組織

教育委員会は、政治的中立性を維持しつつ、安定性・継続性を確保して教育行政を管理・執行するため、首長から独立した合議体の執行機関として設置されています。

札幌市教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命した教育長及び5人の委員で組織されています。

#### 札幌市教育委員会(令和5年8月29日現在)

- 教育長 檜田 英樹 (令和3年5月25日就任)
- 教育委員 阿部 夕子 (平成24年10月11日就任)
- 教育委員 佐藤 淳 (平成28年4月1日就任)
- 教育委員 石井 知子 (平成29年11月1日就任)
- 教育委員 道尻 豊 (平成30年5月18日就任)
- 教育委員 中野 倫仁 (令和元年10月29日就任)

### (2) 主な職務権限

- 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること並びに主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること。
- 規則及び訓令の制定及び改廃に関すること。
- 審査請求及び訴訟に関すること。
- 職員の任免、分限及び懲戒に関すること。
- 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 通学区域の設定及び変更に関すること。
- 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案についての意見申出に関すること。
- 教科用図書採択に関すること。
- 奨学生の決定に関すること。
- 附属機関の委員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。

## 2 令和4年度の活動状況等

### (1) 教育委員会会議の開催状況及び審議状況

毎月1回の「定例会」と、必要に応じて「臨時会」を開催しています。令和4年度は、定例会・臨時会合わせて19回の会議を開催し、下表のとおり81件の議案について審議を行いました。

また、教育委員会の事務に係る案件について事務局から報告を受けており、令和4年度は3件を取り扱いました。

#### 教育委員会会議の審議件数一覧表

事 項	件 数	主な内容
教育に関する事務の執行管理の基本方針	4件	令和4年度全国学力・学習状況調査結果に係る札幌市の対応方針 等
教育委員会規則等の制定及び改廃	13件	札幌市立学校管理規則の一部を改正する規則案 等
職員の人事に関する事	17件	学校管理職及び指導主事の人事 学校職員に対する懲戒処分 等
議会の議決を経るべき案件の意見申出	21件	一般会計当初予算案に係る意見 等
教科書の採択に関する事	2件	令和5年度使用教科用図書採択等
附属機関の委員の委嘱及び任命	17件	札幌市社会教育委員の委嘱 等
審議会等への諮問	1件	札幌市教科用図書選定審議会に対する諮問 等
その他	6件	札幌市立義務教育学校の通学区域の設定 等
合計	81件	

## (2) 学校視察及び児童生徒等との意見交換

教育委員会の事業・取組についてより理解を深め、効果や課題を的確に把握することを目的に、開成中等教育学校において、教育長及び教育委員が授業視察や児童生徒等との意見交換を行いました。

### 《 開成中等教育学校 》

#### ■ 日時

- 令和4年11月10日（木）8：50～11：40

#### ■ 関連する主な事業・取組

- 課題探究的な学習に係るモデル研究の推進

#### ■ 授業視察

- 5年生（高校2年生）の数学、3年生（中学3年生）の美術及び理科の授業において国際バカロレアプログラムに基づいた授業を視察しました。



《視察した授業の様子》

#### ■ 生徒との意見交換

- 生徒との意見交換を行い、生徒から以下のような発言がありました。

- ・この学校では受け身にならず、皆と考え合えることができるので、楽しい。
- ・どの授業でも、多面的に考えることが必要で、毎授業ごとに新たな発見があると感じる。
- ・授業のレポートや動画作成等と部活動での部長の両立は大変で、部長業はほかの人に引継いだ。部活との両立は可能だと思うが、かなり大変。



《生徒との意見交換の様子》

#### ■ 教職員との意見交換

- 教職員と視察者が、国際バカロレアプログラムについて意見交換を行いました。

##### ＜視察者から＞

- ・DP（国際バカロレアプログラムの5～6年次生を対象としたプログラム）の子と交流し、きちんと自分の意見や思いをもって表現することができていると感じた。
- ・大学の進学幅がまだまだ狭いとの悩みを抱えている生徒さんが多いようだったのでフォローをしっかりとしてほしい。



《教職員との意見交換の様子》

＜教職員から＞

- ・本学では、授業とは別にSA（奉仕活動）やCAS（創造的活動、身体的活動、奉仕活動）を自分でやり続けられるような、人生を豊かにするような取組も取り入れている。
- ・先生方はいろいろな種を蒔いて、あとは生徒が自身の興味関心を大事に積極的にチャレンジし、その経験の中で将来のビジョンを持つ子が非常に多いと感じる。
- ・まだ卒業学年は二つしか出ていないので、卒業後のイメージが持てるような段階にきておらず、今後積極的な取組や生徒の活躍について発信することが大事だと感じている。

### (3) その他の活動状況

○ 協議会の開催（12回）

議案審議の前段階として、各施策の検討状況について事務局から報告を受け、各施策等の研究及び委員間での協議を行いました。

○ 各協議会での審議（3回）

北海道都市教育委員会連絡協議会、指定都市教育委員会協議会等の会員として、定期総会や協議会で議案等の審議を行いました。

## 第二章 点検・評価の概要

1	目的 .....	7
2	実施方法等 .....	8
3	札幌市教育アクションプラン（後期）の施策体系 .....	9

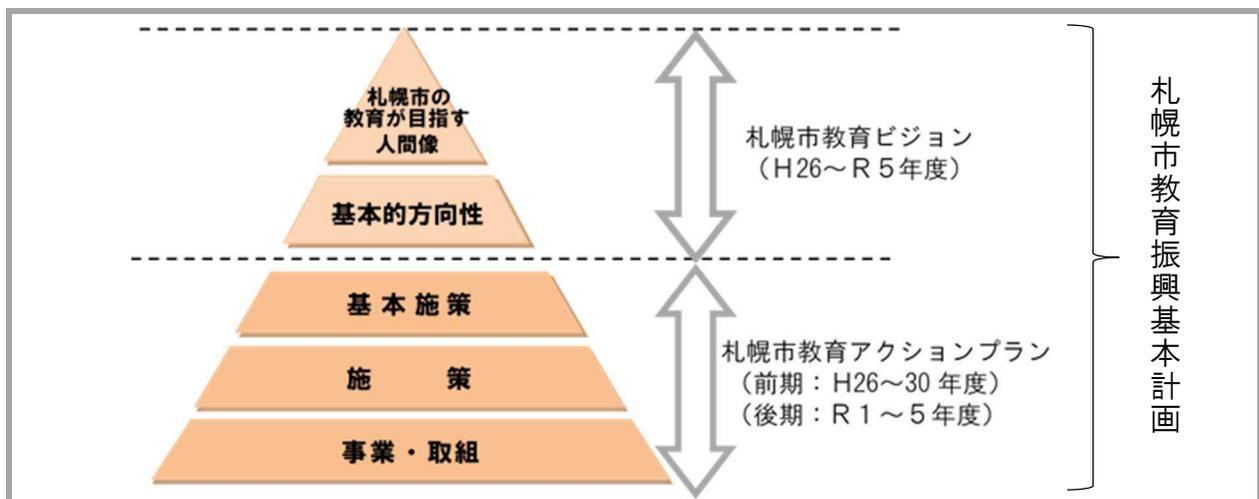
## 1 目的

札幌市教育委員会では、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条（※）に基づき、毎年、教育委員会事務の点検・評価を実施しています。点検・評価の結果については、報告書として札幌市議会に提出するとともに、市民に公表しています。

点検・評価は、平成26年に策定された「札幌市教育振興基本計画」（以下、「基本計画」という。）の進行管理も兼ねており、点検・評価の結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映することで、より着実に基本計画を進行させています。また、令和2年度から令和6年度までの点検・評価は、平成31年4月に改定された基本計画の進行管理に活用することとしています。

### 札幌市教育振興基本計画について

札幌市の教育の目標や方向性を明らかにするとともに、これらに基づく教育に関する施策を総合的・体系的に進めていくことを目的として平成26年に策定された計画です。札幌市教育アクションプラン（後期）の策定に伴い改定し、平成31年4月に基本計画〈改定版〉を施行しました。



### （※） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 実施方法等

教育委員会事務の点検・評価に当たっては、札幌市教育アクションプラン（後期）で計画している全事業・取組について、令和4年度中に実施した内容に関する自己評価を行ったほか、各成果指標の動向をまとめています。

また、点検・評価結果の客観性を確保するため、以下の2名の学識経験者から意見をいただくとともに、それらの意見を受けて、教育委員会の見解を示しました。

さらに、本報告書は、教育長及び教育委員が、令和4年度の教育委員会事務事業における課題や、今後の方向性について協議を行い、その内容等を踏まえて作成しました。

なお、本報告書の第三章では、点検・評価の結果を教育アクションプラン（後期）の施策体系に沿って、それぞれ3つの基本的方向性ごとにまとめています。

はじめに、令和4年度中に実施した主な事業・取組の概要や、各基本的方向性に関連する成果指標の動向を記載し、続いて、学識経験者からの意見及び教育委員会の見解を示しました。最後に、「資料編」として、各成果指標の動向及び教育アクションプラン（後期）で計画した全事業・取組の自己評価結果を掲載しています。

### 学識経験者について

- 高久 元 氏（北海道教育大学札幌校 教授）  
学校教育に精通する者
  
- 和田 佳子 氏（札幌大谷大学 教授）  
社会教育に精通する者



《協議の様子》

## 3 札幌市教育アクションプラン（後期）の施策体系

基本的方向性	基本施策	施 策		
1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進	1 自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進	1 「学ぶ力」の育成	重要	
		2 幼児期の教育の充実		
		3 「健やかな体」の育成	重要	
		4 科学的リテラシーの育成		
		5 進路探究学習の充実	重要	
		6 生涯にわたる学習の基盤となる資質・能力の育成		
	2 共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進	1 命を大切にする指導の充実	重要	
		2 豊かな人間性や社会性を育む学習活動の推進		
		3 未来へつなげる思いを育む学習活動の推進		
	3 ふるさと札幌のよさを生かした、豊かな創造力を育む学習活動の推進	1 札幌らしさを生かした学習活動の推進	重要	
		2 国際性を育む学習活動の推進	重要	
	4 特別支援教育の充実	1 一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育の充実		
		2 早期からの継続した相談・支援の充実		
	5 生涯にわたる継続的・自発的な学習活動の推進	1 多様なニーズに応じた生涯学習活動の推進		
	6 一貫性・連続性のある教育活動の充実	1 校種間連携の推進		
	2 多様な学びを支える環境の充実	1 安全・安心で豊かな教育環境づくり	1 学校教育環境の整備・充実	
			2 一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備	
			3 学校図書館の機能強化	
			4 安全・安心な学校給食の提供	
			5 安全教育と子どもの安全管理の推進	
		2 生涯学習を支える環境づくり	1 生涯学習環境・体制づくり	重要
		3 教職員が力を発揮できる環境づくり	1 教職員の資質・能力の向上	
			2 教職員が質の高い教育活動を実現できる環境づくり	
		4 学びのセーフティネットの充実	1 安心して学ぶための支援	重要
2 学びを支える経済的支援				
5 教育の情報化の推進		1 教育活動におけるICT活用の推進		
		2 校務の情報化の推進		
3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり		1 園・学校と家庭、地域が支え合う仕組みづくり	1 地域に開かれた園・学校づくり	重要
			2 地域の教育力の活用	
			3 親子の育ちの支援	

## 第三章 点検・評価の結果

1	令和4年度の主な取組等	11
(1)	基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進	11
(2)	基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実	15
(3)	基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり	18
2	資料編	21
(1)	基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進	26
(2)	基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実	62
(3)	基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり	88

## 1 令和4年度の主な取組等

### (1) 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進

#### ■ 学ぶ力の育成

「分かる・できる・楽しい授業」づくりに向け、各学校において、市全体の共通指標（子どもの自己評価）を含めた各種調査等の結果やこれまでの取組の成果や課題を分析し、『学ぶ力』育成プログラム』を作成・実行し、検証改善サイクルの確立を図った。あわせて、家庭や地域と一体となった取組を促進するために情報発信を充実させることを含め、これらの総合的な取組を「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」として位置付け、実行した。

#### ➤ 関連する事業・取組

「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」の推進（P27）

#### ➤ 評価と今後の方向性

- ・ 様々な学習活動において、自ら学ぶ喜びを実感できる取組が推進され、互いに考えを伝え合いながら思考・判断し、課題を解決しようとする子どもが増えてきているが、子どもの自己評価結果から、自分の意見を進んで発言しようとしているといった主体的な姿勢に係る質問項目についての肯定的回答が低い傾向がみられる。
- ・ これまで推進してきた「課題探究的な学習」を、今一度、子どもの側から捉え直し、「子ども一人一人の主体性を大切にした多様な学び」について、授業改善を進めていく。
- ・ 三つの「ススメ」（リーフレット）等を活用し、学校と家庭・地域が目指す子ども像や理念を共有し、連携・協働を図りながら子どもを支える教育環境の充実を図っていく。

#### ■ 子どもの権利の理念を生かした教育活動の推進

R4年度から、子どもが意欲をもって、集団づくりや社会に参画し、変化を生み出した喜びを手応えとして心に残す「さっぽろっ子自治的な活動」を新たに進めた。その活動の一環として、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりに向けて、札幌市立の小中学校に通う全ての子どもの声を集約し、全市共通の子どもの合言葉となる「さっぽろっ子宣言」を子どもの手によって創り上げた。

また、「人間尊重の教育」ガイドラインを改訂し、「子どもの権利に関わる学習」のポイントや子どもの権利啓発パンフレットを掲載し、各学校の取組の充実を図った。

➤ 関連する事業・取組

子どもの権利の理念を生かした教育活動の推進（P42）

➤ 評価と今後の方向性

- ・子どもの自治的な活動の柱となる「さっぽろっ子宣言～プラスのまほう」を策定した。
- ・今後は、「子どもの権利条例」に定める「参加する権利」を意識した、「さっぽろっ子自治的な活動」を一層推進し、子どもが自分の考えや思いを発信し、子どもの希望を実現する活動の充実により、子どもの相互承認の感度を高めていく。



■ 特別支援学級・特別支援学校における進路探究学習の充実

障がいのある生徒の進路探求学習を推進するために産業現場実習などを行う「中学校特別支援学級進路探求推進事業」については、R3年度の倍以上となる31校で実施された。

また、高等支援学校（豊明、みなみの杜）においては、就労支援コーディネーターを2名配置し、各学校に対して、企業開拓や進路指導の改善に向けた助言などを行った。

➤ 関連する事業・取組

特別支援学級・特別支援学校における進路探究学習の充実（P37）

➤ 評価と今後の方向性

- ・「進路探究推進事業」については、各学校において、在籍する生徒の希望や状況に応じて、事業所と検討を行いながら取組が進められている。
- ・今後は、教育課程との関連や具体的な内容の在り方等について検討を進めていく。
- ・豊明・みなみの杜両校の就労支援コーディネーター（※1）が連携を図ることにより、生徒一人一人の希望や状況に応じた



### 第三章 点検・評価の結果

きめ細かな支援を行うことができ、各校の就労支援の充実に繋がった。

- ・ 今後も、就労支援コーディネーターの適切な活用を進め、就労支援の充実に図っていく。

※1…知的障がい者福祉事業所や知的障がい高等支援学校等での勤務経験を有し、障がい者雇用に関する高い見識を持つ者。企業開拓の方法、進路指導等の改善助言に係る教員への支援、実習等の受入時の課題解決に向けた企業への相談助言など、学校の就労支援の取組を支えている。

#### 成果指標の動向

成果指標		2021年度 (%)	2022年度 (%)	目標値 (%)
1-1	1 難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合	小 5 71.3	小 5 69.6	小 5 78.0
		中 2 65.3	中 2 62.7	中 2 72.0
		高 2 67.5	高 2 66.3	高 2 67.0
	2 将来の夢や目標をもっている子どもの割合	小 5 79.7	小 5 78.6	小 5 86.0
中 2 64.5		中 2 63.9	中 2 72.0	
高 2 71.6		高 2 72.7	高 2 76.0	
3 1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合	小 5 男 7.8	小 5 男 6.7	小 5 男 5.0未満	
	小 5 女 11.8	小 5 女 11.3	小 5 女 9.0未満	
	中 2 男 12.5	中 2 男 11.4	中 2 男 8.5未満	
	中 2 女 23.0	中 2 女 23.5	中 2 女 23.0未満	
4 読書が好きな子どもの割合	小 5 77.3	小 5 76.7	小 5 79.0	
	中 2 72.5	中 2 71.3	中 2 78.0	
	高 2 69.4	高 2 70.2	高 2 75.0	
1-2	5 自分にはよいところがあると考えている子どもの割合	小 5 78.7	小 5 79.5	小 5 84.0
		中 2 76.8	中 2 75.8	中 2 80.0
		高 2 77.5	高 2 78.7	高 2 70.0
6 人の役に立つ人間になりたいと考えている子どもの割合	小 5 73.9	小 5 70.1	小 5 73.0	
	中 2 66.7	中 2 61.5	中 2 70.0	
	高 2 60.9	高 2 57.2	高 2 56.0	
1-3	7 札幌には、好きな場所やものがあると答えた子どもの割合	小 5 91.8	小 5 92.1	小 5 92.0
		中 2 85.7	中 2 87.4	中 2 86.0
		高 2 84.5	高 2 80.8	高 2 84.0
8 外国の人と交流したいと思う子どもの割合	小 5 64.7	小 5 64.7	小 5 83.0	
	中 2 57.7	中 2 55.2	中 2 65.0	
	高 2 64.8	高 2 61.9	高 2 69.0	
1-4	9 特別な教育的支援を必要とする子どもの個別の教育支援計画を作成している幼稚園、学校の割合	100 (2020年度)	100 (2021年度)	100
1-5	10 さっぽろ市民カレッジの受講に満足している受講者の割合	86.2 (2020年度)	89.5 (2021年度)	90.0
	11 図書館の利用に満足している利用者の割合	93.4	93.8	92.0
1-6	12 子どもが参加する校種間連携を実施している学校の割合	小学校 51.8	小学校 54.8	小学校 100
		中学校 37.1	中学校 53.6	中学校 100
		高校 83.3	高校 91.7	高校 100

※一部の指標について、集計時期の都合上、前年度数値を計上している。

## 学識経験者からの意見と教育委員会の見解について（基本的方向性1）

### ○ 高久 氏からの意見

R4年度もコロナ禍により教育活動に制限がある中ではあったが、新たな取り組みを含めて、様々な事業を積極的に進めてきたことは評価できる。子どもの自己評価で主体的な姿勢に係る質問項目について肯定的回答が低い点（P13、26、39）は気になるが、「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」（P11、27）にもある、子ども一人一人の主体性を大切にされた多様な学びや、分かる・できる・楽しい授業を通じて、児童・生徒の自己肯定感や自己有用感が育まれていくことを中・長期的に見守りたい。課題探究的な学習のモデルとなる札幌開成中等教育学校の取組みは、「さっぽろっ子三つの『ススメ』」（P11、27）にもある系統性・連続性のある課題探究的な学習の充実にも関わると思われるため、開成中等教育学校での取組みの教育効果についての検証結果や改善方法の検討は、今後の札幌市の取組みの進め方にも影響する意義深いものであり期待している。

子どもの自治的な活動の柱となる「さっぽろっ子宣言」（P11、42）は、全ての子どもたちの声、手によって創られたことに意義があり、子どもたちの主体性や自己承認を高めるきっかけになることを期待する。高等支援学校への就労支援コーディネーターの配置による就労支援の充実（P12、37）については、今後、卒業生、企業双方の満足度を調査するなど検証が行われることが望ましい。

### ○ 和田 氏からの意見

急速なICTの進展、とりわけ生成AIの出現は、教育現場に大きな影響を及ぼし、教育手法の抜本的な見直しが急務である。そのような中で、自ら学び、共に生きる力を培うという普遍的かつ本質的な教育指針を掲げ、「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」（P11、27）を実行することの意義は大きい。開成中等教育学校で始まった課題探究的な学習に関わるモデル研究の報告からは、生徒が仲間とともに考え、多面的に物事を捉え、自分の意見や思いを表現できるようになっていくプロセスが垣間見える。今後、他校のロールモデルとして発信、普及、定着に向かうことを期待したい。このような課題探究・対話型授業を定着させるためには、少人数の教育環境の実現、指導者の確保と研鑽、プログラムの連続性・継続性にも絶え間ない配慮が必要であろう。

成果指標の動向では、「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合」、「将来の夢や目標をもっている子どもの割合」、「外国の人と交流したいと思う子どもの割合」、「1週間の総運動」など、目標値に届かない項目が複数見られる（P26、39、45）ことから、いま一步の改善策を講じてほしい。

特別支援学級・学校における進路探究推進事業（P12、37）は一段と活発化し、多様な生徒の進路可能性を視野に入れた、きめ細かい就労支援に取り組んでいる点は、高く評価したい。

### 教育委員会の見解

特別支援学級及び特別支援学校における進路探究推進事業については、卒業生、企業の様子を確認しております。より多くの生徒が、自らの生き方を考え主体的に進路を選択するための多様な経験を積み重ねられるよう、就労支援の充実に努めてまいります。

主体的に行動できない子どもが多い現状から、今後も、子ども一人一人の主体性を大切にされた「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」を実行し、子どもの自己承認を含む相互承認の感度を高める取組を推進することで、前向きな姿勢を喚起していきます。

## (2) 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実

### ■ 市立星友館中学校の開校

様々な事情により、中学校で学ぶことができなかつた方の学び直しの間として、北海道初の公立夜間中学である、市立星友館中学校を開校した。

授業の実施にあたっては、習熟度別に応じた6コースを常時展開しているほか、スクールカウンセラーの配置など、安心して学ぶための相談体制も整えている。

#### ➤ 関連する事業・取組

公立夜間中学の設置に係る検討（P84）

#### ➤ 評価と今後の方向性

- ・在籍生徒数はR5年5月時点で107名となっている。
- ・学校評価アンケートでは「安心して学校生活を送ることが出来ている。」という問に対し、肯定的な評価が95%となっている。
- ・多様な生徒で構成されている学校であることから、生徒へのきめ細かな対応を継続できるよう、必要な支援体制の確保を図っていく。



#### ＜市立星友館中学校校章＞

校章作成にあたり、札幌の中学生から校章デザインを募集し、422作品の応募から決定。星友館の「星」と日本の伝統文様である「麻の葉」を組み合わせ、「真っすぐに、どこまでも高く成長する」という思いを込めている。

### ■ 教育相談の充実

不登校、発達や学習の困りごと、日本語習得の困難さなど、支援を必要とする子どもに係る相談窓口の役割を担う、学びの支援総合センター（教育センター教育相談室）を設置した。

日本語能力判定コーディネーター（※2）を活用し、日本語の習得や発達の困りを抱えている児童生徒の様子を把握するため、学校訪問を行い、支援の方向性を保護者や学校と共有するほか、適切な支援への接続を図った。



※2…日本語教育の専門的知見を有する学識経験者で、帰国・外国人児童生徒の日本語能力に係る総合的なアセスメントを実施するとともに、学校・関連機関等との連携に係る体制整備の相談・助言を行う者。

➤ 関連する事業・取組

教育相談の充実（P54）

帰国・外国人児童生徒への日本語教育支援（P78）

教育支援センターにおける支援の充実（P82）

➤ 評価と今後の方向性

- ・ R4年度は、学びの支援総合センターへの来所相談を4件、日本語能力判定コーディネーターの学校訪問による相談を5件実施した。
- ・ 67校113名の児童生徒に対し、日本語指導のボランティアを派遣して支援を実施するとともに、日本語巡回指導教諭4名による日本語支援を13校で実施した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、研修会の会場や交流方法等を工夫して実施したほか、引き続き校務支援システムの掲示板を活用し、積極的な情報発信を行ったことで、各学校がチームとして児童生徒の様々な悩みに対応できる体制を整えることができた。
- ・ 今後も、小中連携の貴重な情報交流の場である「不登校対策連絡会議」等について、より有効となる実施方法・内容を検討する。

成果指標の動向

		成果指標	2021年度 (%)	2022年度 (%)	目標値 (%)
2-1	13	子どもが自ら身を守ろうとする態度や能力を育む安全教育を実施した学校の割合	小学校 100 中学校 100 高 校 100	小学校 100 中学校 100 高 校 100	小学校 100 中学校 100 高 校 100
	14	小・中学校における特別支援学級の整備率	小学校 96.4 中学校 89.9	小学校 97.4 中学校 89.9	小学校 93.0 中学校 85.0
2-2	15	生涯学習関連施設の利用に満足している利用者の割合	88.2 (2020年度)	92.9 (2021年度)	90.0
	11	図書館の利用に満足している利用者の割合 (再掲)	93.4	93.8	92.0
2-3	16	研修の成果を活用できると答えた教職員の割合	95.7	95.9	100
2-4	17	いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合	小学校 94.1 中学校 88.4 高 校 92.4	小学校 94.1 中学校 89.4 高 校 94.1	小学校 96.0 中学校 90.0 高 校 90.0
	18	不登校児童生徒の在籍率	2.61 (2020年度)	3.18 (2021年度)	1.60未満
2-5	19	授業や校務にICTを効果的に活用できる教員の割合	80.0	81.9	77.0

## 学識経験者からの意見と教育委員会の見解について（基本的方向性2）

### ○ 高久 氏からの意見

様々な理由により中学校で十分に学ぶことができなかつた方が再度教育の機会を得られるように、北海道初の公立夜間中学である星友館中学校が開校されたこと（P15、84）は意義深い。教職員、学習サポーターにより細やかな教育活動、対応が行われていることが、生徒の満足度の高さや、生徒数107名という人数の多さに繋がっているのだろう。不登校や障がいにより中学校で十分学ぶことができなかつた生徒にとって、安心して学べる場があることは心の支えにもなるだろう。

小・中学校における特別支援学級の拡充・整備は高い目標値に達しており、地域の学校で専門的な教育を受けられる環境にあることは高く評価できる（P62、64）。一方で、R4年度の文部科学省の報告では、小・中学校通常学級で学習面・行動面で著しい困難を示す児童・生徒が8.8%存在し、学校や教員は日々対応に苦勞しており、子ども一人一人が安心して学ぶことができるように引き続き対応、支援が必要であると思われる。

不登校児童・生徒に対しては、相談支援パートナーやスクールカウンセラーの活用、教育支援センターにおける支援の充実（P76、77、82）が図られており、取組は評価できるが、R3年度の札幌市の小・中学校における不登校児童・生徒数が4,239人であることを考えると、サポート体制の更なる拡充が必要であると思われる。

### ○ 和田 氏からの意見

近年懸案となっていた公立夜間中学の設置（P15、84）が実現し、順調な滑り出しを確認することができた。10代から80代まで100人を超える利用者の満足度については肯定的評価が95%と高く、関係者の尽力ときめ細やかな支援が功を奏したものと評価したい。経済的事情や不登校などにより、一度学校社会から離脱した人が安心して戻り、学び続ける環境が確保されることの意義は大きい。今後も、様々な格差を起因とする需要が高まると予想されるため、特別な場としてではなく、学び直しが当たり前の場として市民の間に認知されることを願う。

また、学びのセーフティネットとして、教育相談体制の充実（P15、54、78、82）が図られているところも評価したい。しかし、帰国・外国人支援や保護者支援、子どものいじめ、悩み相談など、多様な領域での整備体制が整えられているにもかかわらず、評価指標の動向からは、「いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合」と「不登校児童生徒の在籍率」は依然として目標値に到達していない。外部人材との連携・協働により、相談に向かうハードルを下げる仕組みを工夫すべきではないか。

ネットトラブル対策の推進事業（P83）が進行しているが、SNSによる詐欺や犯罪への予防的教育、生成AI活用のための情報倫理教育等も低学年から着手する必要もあるだろう。

### 教育委員会の見解

教育相談体制の充実を図り、相談機関や相談方法の周知等、子どもが一人で抱え込まずに悩みや困りを相談できる工夫をするとともに、不登校児童生徒の多様な学び場として、教育支援センターの機能拡充やオンラインによる支援、外部人材の拡充等、新たな不登校支援策について検討します。

また、SNSによる詐欺や犯罪から子どもを守り、情報活用能力の向上を図るため、引き続き、低学年段階から学校間、学校と家庭が連携した情報教育の充実に努めてまいります。

### (3) 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり

#### ■「さっぽろ市民カレッジ」の充実

生涯学習センターにおいて、学習支援を通じたまちづくりの促進を目的に、市民に高度で継続的かつ体系的な学習機会を提供する「さっぽろ市民カレッジ」を実施し、各種講座を展開した。

R4年度は新たな取り組みとして、講師が現地からオンラインで講義する配信形式の講座や市制100周年を節目に札幌の歴史や文化を多角的に学ぶ記念講座を実施した。

#### ➤ 関連する事業・取組

「さっぽろ市民カレッジ」の充実（P56）

#### ➤ 評価と今後の方向性

- ・生涯学習センターの改修工事が終了し、講座実施数・受講者数はR3年度と比べ増加した。
- ・オンライン形式やハイブリッド形式などの新たな取組を進めていくとともに、地域会場においても、市民自らが講師となる「ご近所先生」企画講座を軸として継続的に講座を展開し、市民の学習機会の充実に取り組んでいく。



■ サッポロサタデースクールの推進

地域と学校が連携し、多様な経験や技能をもつ人材・企業等の協力を得て、土曜日等に子どもたちに多様な学びを提供する「サッポロサタデースクール」を実施した。R4年度からは、土曜日等の休日の活動だけではなく、平日における地域学習やゲストティーチャーの招へいなど授業での活用や放課後の活動にも対象を拡大した。



➤ 関連する事業・取組

サッポロサタデースクールの推進（P89）  
 学校運営協議会制度の導入に係る検討（P89）

➤ 評価と今後の方向性

- ・平日拡大の取組により、教育課程内において活用がなされるなど、学校、地域の連携が推進されたほか、教員の負担軽減にも繋がった。
- ・従来の学習支援・体験活動の提供のみならず、

様々な場面で地域が学校を支えられる仕組みとなるよう、コミュニティ・スクール導入に向けた動きに合わせ、コーディネーターの地域学校協働活動推進員移行に向けた検討を進めていく。

- ・現在のプログラム企画実施のための事業から、地域と学校の持続可能な連携、協働の体制づくりを支援する事業へと転換を図っていく。

成果指標の動向

		成果指標	2021年度 (%)		2022年度 (%)		目標値 (%)				
3-1	20	保護者や地域の人の学校支援ボランティア活動を学校の教育水準の向上に効果的に活用している学校の割合	小学校	92.9	小学校	92.9	小学校	95.0			
			中学校	78.6	中学校	75.5	中学校	85.0			
	21	家の人と学校での出来事について話をする子どもの割合	小	6	80.8	小	5	81.3	小	5	80.0
			中	3	75.8	中	2	76.0	中	2	77.0

## 学識経験者からの意見と教育委員会の見解について（基本的方向性3）

### ○ 高久 氏からの意見

生涯学習センターで市民に学びの場を提供する取組である「さっぽろ市民カレッジ」（P18、56）は、多岐に渡る内容の講座を開設しており、またR4年度はオンラインで配信を行うなど、コロナ禍に対応した取り組みがなされている。長きに渡って継続されていることから、多くの市民が学びの機会として必要とし、活用していることを窺い知ることができる。子どもだけでなく大人も、科学やインターネット、メディアなどに関するリテラシーを備えておくことが必要であると思われ、学びの場、学び直しの場を「さっぽろ市民カレッジ」として札幌市が提供できていることは高く評価できる。オンライン形式での参加を希望する市民も一定数いることと思われ、今後のオンライン、ハイブリッド形式での取組みの拡充に期待する。

サッポロサタデースクール、市立高校コンシェルジュ、学校支援ボランティアなど、外部人材、地域人材、大学生などを活用した取り組みが各校種で行われており、多様な学びの提供、地域と学校の連携強化だけでなく、教員の負担軽減にもつながっている（P19、79、89、90）。また大学生にとっては教職を目指すきっかけにもなっている。児童・生徒の学びの機会、効果を第一に考え、学校や教員の負担が軽減される形で今後も進めていくことを期待する。

### ○ 和田 氏からの意見

生涯学習推進の観点から市民の自発的な学び合いを促進し、学習成果を地域に還元する仕組みとして展開されている「さっぽろ市民カレッジ」（P18、56）の定着の様子が窺える。ご近所先生企画講座や学社融合講座など、プログラムがバラエティに富み、カレッジ受講者の満足度は9割と高く、当事業の深化と成果が認められる。今後は利用者が一定の層に留まることのないよう、市民間の認知度を上げるとともに、オンラインやハイブリッドの手法を活用して利用者の裾野が広がっていくことを願いたい。

地域・学校が連携し多様な地域人材や企業等の社会資源を活かして地域全体で子どもを育てる環境づくりを目指すサッポロサタデースクール（P19、89）の実践数は、未だコロナ禍前の水準には戻っていないとのことであるが、学校教育、社会教育、家庭教育の三位一体の理念を具現化するものとして、本事業のさらなる拡充を望む。土日に限らず平日拡大することで、教員の負担軽減に繋がりがつある点やコミュニティ・スクール導入と併せて発展的に体制整備に向かっている点を評価したい。

また、家庭教育支援の充実（P90）を目指す家庭教育学級の推進や啓発への工夫も随所に見られるが、子育て中の家庭のみに負担と責任を押し付けることがないよう市民ぐるみで子育てをサポートができる体制づくりをお願いしたい。

### 教育委員会の見解

「さっぽろ市民カレッジ」について、より多くの市民の受講につながるよう様々な媒体を活用して周知するとともに、従来からの対面型による講座のほか、オンラインやハイブリッド形式での講座の拡充を図ることで、引き続き多様な学習機会の提供に努めてまいります。

また、地域・学校が連携し多様な外部人材、地域人材を活用して学びを提供する「サッポロサタデースクール」について、コミュニティ・スクール導入に合わせ、従来の学習支援・体験活動の提供のみならず、地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを進め、地域全体で子どもを育てる環境を醸成します。

## 2 資料編

## 事業・取組一覧

施策体系	事業・取組名	所管課	ページ
<b>基本的方向性 1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進</b>			<b>26</b>
<b>基本施策 1-1 自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進</b>			<b>26</b>
1-1-1	「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」の推進	教育課程担当課	27
1-1-1	課題探究的な学習に係るモデル研究の推進	教育推進課	27
1-1-1	「算数にーごープロジェクト」の推進	教育課程担当課	28
1-1-1	「札幌市教育研究推進事業」の充実	教職員育成担当課	28
1-1-1	市立高等学校の連携による特色ある科目履修の推進	教育推進課	29
1-1-2	市立幼稚園等における実践研究の推進	幼児教育センター担当課	29
1-1-2	幼児教育の質的向上を図るための研修の充実	幼児教育センター担当課	30
1-1-2	幼保小連携の推進	幼児教育センター担当課	30
1-1-2	市立幼稚園の在り方に係る検討	幼児教育センター担当課	31
1-1-3	「さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン」の推進	教育課程担当課	31
1-1-3	オリンピック・パラリンピック教育の推進	教育課程担当課	32
1-1-3	中学校運動部活動における外部人材の活用	児童生徒担当課	32
1-1-3	「雪」に関する学習活動の推進	教育課程担当課	33
1-1-3	食に関する指導の推進	栄養指導担当課	33
1-1-3	学校保健の充実	保健給食課	34
1-1-4	青少年科学館における理科教育の充実	生涯学習推進課	34
1-1-4	「観察実験アシスタント」の活用	教育課程担当課	35
1-1-4	観察・実験を中心とした研修の充実	教職員育成担当課	35
1-1-5	小・中学校における進路探究学習の充実	教育課程担当課	36
1-1-5	市立高等学校における進路探究学習の充実	教育課程担当課	36
1-1-5	特別支援学級・特別支援学校における進路探究学習の充実	学びの支援担当課	37
1-1-6	「読書」に関する学習活動の推進	教育課程担当課	37
1-1-6	情報教育の充実	教育課程担当課・教育政策担当課	38
1-1-6	生涯学習関連施設における体験学習の充実	生涯学習推進課	38
<b>基本施策 1-2 共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進</b>			<b>39</b>
1-2-1	道徳教育の充実	児童生徒担当課	40
1-2-1	子どもを共感的に理解するための教員研修等の充実	教職員育成担当課	40
1-2-2	民族・人権教育の推進	教育課程担当課	41
1-2-2	性に関する指導の充実	教育課程担当課	41
1-2-2	子どもの権利の理念を生かした教育活動の推進	教育課程担当課	42
1-2-2	ボランティア活動等の体験的な学習の充実	教育課程担当課	42

### 第三章 点検・評価の結果

施策体系	事業・取組名	所管課	ページ
1-2-2	自然体験活動の充実	生涯学習推進課	43
1-2-2	障がいのある子どもとない子どもとの交流及び共同学習の充実	学びの支援担当課	43
1-2-3	「環境」に関する学習活動の推進	教育課程担当課	44
1-2-3	平和に関する学習の推進	教育課程担当課	44
<b>基本施策1-3 ふるさと札幌のよさを生かした、豊かな創造力を育む学習活動の推進</b>			<b>45</b>
1-3-1	「ふるさと札幌」を学ぶ機会の充実	教育課程担当課	46
1-3-1	文化・芸術体験の充実	教育課程担当課	46
1-3-2	国際理解に関する体験的な活動の推進	教育課程担当課	47
1-3-2	英語専門教師による小学校の英語教育推進体制の充実	教育課程担当課	47
1-3-2	外国語指導助手（ALT）活用	教職員育成担当課	48
<b>基本施策1-4 特別支援教育の充実</b>			<b>49</b>
1-4-1	特別支援教育に関する学校支援の充実	学びの支援担当課	50
1-4-1	特別な教育的ニーズに応じた外部人材の活用	学びの支援担当課	50
1-4-1	特別支援学校の教育内容の充実	学びの支援担当課	51
1-4-1	通級による指導の充実	学びの支援担当課	51
1-4-1	「個別の教育支援計画」の活用による支援の充実	学びの支援担当課	52
1-4-1	特別支援教育に関する研修の充実	教育相談担当課	52
1-4-2	幼児教育相談の充実	幼児教育センター担当課	53
1-4-2	特別支援教育に関する私立幼稚園等への支援	幼児教育センター担当課	53
1-4-2	教育相談の充実	教育相談担当課	54
1-4-2	知的障がい者のための成人学級の推進	生涯学習推進課	54
<b>基本施策1-5 生涯にわたる継続的・自発的な学習活動の推進</b>			<b>55</b>
1-5-1	「さっぽろ市民カレッジ」の充実	生涯学習推進課	56
1-5-1	「ちえりあ市民講師バンク」の充実	生涯学習推進課	56
1-5-1	「札幌市図書・情報館」のサービスの充実	利用サービス課	57
1-5-1	図書館による情報提供の充実	利用サービス課	57
1-5-1	図書館における講演会・図書展示等の充実	利用サービス課	58
1-5-1	子どもが読書に親しむきっかけづくりの充実	利用サービス課	58
<b>基本施策1-6 一貫性・連続性のある教育活動の充実</b>			<b>59</b>
1-6-1	小中連携・一貫教育の推進	教育課程担当課	60
1-6-1	中高接続の推進	教育課程担当課	60
1-6-1	校種間の人事交流の推進	教職員課	61

施策体系	事業・取組名	所管課	ページ
<b>基本的方向性 2</b>	<b>多様な学びを支える環境の充実</b>		<b>62</b>
<b>基本施策 2-1</b>	<b>安全・安心で豊かな教育環境づくり</b>		<b>62</b>
2-1-1	計画的な学校施設の維持・更新	学校施設課	63
2-1-1	小学校を中心とした公共施設の複合化の推進	学校施設課	63
2-1-1	学校規模の適正化の推進	学校規模適正化担当課	64
2-1-2	特別支援学級の拡充・整備	学びの支援担当課	64
2-1-2	小・中学校等における医療的ケア実施体制の充実	学びの支援担当課	65
2-1-3	学校図書館を支える人材の資質・能力の向上	利用サービス課	65
2-1-3	学校図書館の地域開放の推進	生涯学習推進課	66
2-1-4	給食提供における安全対策の充実	保健給食課	66
2-1-5	安全教育の充実	児童生徒担当課	67
2-1-5	登下校時の安全管理	学校施設課	67
2-1-5	緊急時における家庭等への迅速な情報提供	児童生徒担当課	68
2-1-5	災害時における対応力の向上	総務課	68
<b>基本施策 2-2</b>	<b>生涯学習を支える環境づくり</b>		<b>69</b>
2-2-1	生涯学習関連施設における環境整備	生涯学習推進課	70
2-2-1	図書館を活用した身近な地域における生涯学習環境の充実	生涯学習推進課	70
2-2-1	ICTを活用した図書館サービスの充実	調整担当課	71
<b>基本施策 2-3</b>	<b>教職員が力を発揮できる環境づくり</b>		<b>72</b>
2-3-1	管理職研修等の充実	教職員育成担当課	73
2-3-1	教員採用制度の充実	教職員課	73
2-3-1	教職経験に応じた研修の充実	教職員育成担当課	74
2-3-1	企業等への長期研修の推進	教職員育成担当課	74
2-3-2	勤務時間に関する意識改革と事務負担の軽減	労務担当課	75
2-3-2	教職員相談室の運営	労務担当課	75
2-3-2	ICTを活用した校務支援の充実	教育政策担当課	76
2-3-2	相談支援パートナーの活用	教育相談担当課	76
2-3-2	スクールカウンセラーの活用	児童生徒担当課	77
2-3-2	スクールソーシャルワーカーの活用	児童生徒担当課	77
2-3-2	帰国・外国人児童生徒への日本語教育支援	教育課程担当課	78
2-3-2	ICT機器・デジタル教材等の整備	教育政策担当課	78
2-3-2	「市立高校コンシェルジュ」の活用	教育推進課	79

### 第三章 点検・評価の結果

施策体系	事業・取組名	所管課	ページ
<b>基本施策2-4 学びのセーフティネットの充実</b>			<b>80</b>
2-4-1	学校における教育相談体制の充実	教育相談担当課	81
2-4-1	悩みやいじめに関する実態把握	児童生徒担当課	81
2-4-1	子どもに関する様々な相談への対応	児童生徒担当課	82
2-4-1	教育支援センターにおける支援の充実	教育相談担当課	82
2-4-1	ネットトラブル等対策の推進	児童生徒担当課	83
2-4-1	市立札幌大通高等学校における支援の充実	教育推進課	83
2-4-1	公立夜間中学の設置に係る検討	教育推進課	84
2-4-2	就学援助	教育推進課	84
2-4-2	奨学金	教育推進課	85
2-4-2	小・中学生の遠距離通学に係る定期料金の助成	教育推進課	85
2-4-2	高等学校等生徒の通学に係る交通費の助成	教育推進課	86
<b>基本施策2-5 教育の情報化の推進</b>			<b>87</b>
<b>基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり</b>			<b>88</b>
<b>基本施策3-1 園・学校と家庭、地域が支え合う仕組みづくり</b>			<b>88</b>
3-1-1	サッポロサタデースクールの推進	生涯学習推進課	89
3-1-1	学校運営協議会制度の導入に係る検討	教育課程担当課	89
3-1-2	園・学校におけるボランティア等の活用	教育課程担当課	90
3-1-3	家庭教育支援の充実	生涯学習推進課	90
3-1-3	幼児期の教育に関する保護者等への支援	幼児教育センター担当課	91

## 成果指標について

### ○ 指標設定の基本的な考え方

基本計画《改定版》では、教育アクションプラン（後期）の進行管理の参考とするため、成果指標を設定しました。成果指標の設定に際しては、基本施策ごとに、市民への分かりやすさを考慮したほか、該当する基本施策において代表的（象徴的）であるかといった要素などを加味しています。

### ○ 数値の説明

- (※)を付した指標…目標値は小5・中2としていますが、当初値及び2019年度の数値は、小6・中3を対象とした全国学力・学習状況調査の質問紙調査で把握した数値を掲載しています。
- 当初値…2018年10月までに把握できた数値（調査時期の都合上、2017年度の数値を当初値とした指標もあります。）
- 目標値…2023年度までに到達を目指す数値  
 なお、目標値は、教育アクションプラン（前期）における成果指標の動向や、全国的な動向、関連する施策や事業の特性などを勘案した上で、努力目標的要素も加味して設定しています。
- 達成区分…数値の変動の幅にかかわらず、2021年度の数値が、当初値から目標値に対し、どのように動いたかを示しています。  
 達成区分：「◎」到達した「➤」近づいた「—」変わらない「↘」遠ざかった

## 事業・取組評価について

### ○ 各項目の説明

- 施策体系コード…左から、「基本的方向性-基本施策-施策」の数字を示しており（施策体系については、P9参照）、複数の施策に位置付けられている事業・取組は「再掲」欄に、該当する施策体系コードを記載しています。
- 主な対象範囲  
 就学前：就学前教育（就学前の子ども）  
 小 中：義務教育（小・中学校の在籍者）  
 高 ：高等学校教育（高等学校の在籍者）  
 生涯学習：生涯学習（幼児から高齢者までのあらゆる年代の人）

(1) 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進

基本施策1-1 自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進

子どもに、「学ぶ力」や「健やかな体」などを育むことができるよう、様々な学習活動において、自ら学ぶ喜びを実感できる取組を推進します。

成果指標の動向

難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合(※)

区分	年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値(2023)	達成区分	出典
小 5	(小6)	74.2	74.9	75.0	71.3	69.6		78.0	↘	さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標 ※高2は独自調査
中 2	(中3)	68.8	67.6	65.7	65.3	62.7		72.0	↘	
高 2		62.9	66.3	65.8	67.5	66.3		67.0	↗	

当初値と比較して、[小5]及び[中2]は数値が下降し、目標値から遠ざかった。[高2]は当初値を上回ったものの、前年度よりは下降した。

将来の夢や目標をもっている子どもの割合(※)

区分	年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値(2023)	達成区分	出典
小 5	(小6)	83.2	81.0	82.3	79.7	78.6		86.0	↘	さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標 ※高2は独自調査
中 2	(中3)	70.3	68.3	66.1	64.5	63.9		72.0	↘	
高 2		72.2	75.1	72.4	71.6	72.7		76.0	↗	

「小5」及び「中2」は当初値を下回り、目標値から遠ざかった。

1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合

区分	年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値(2023)	達成区分	出典
小5男		6.0	7.5	—	7.8	6.7		5.0未満	↘	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
小5女		11.4	12.0	—	11.8	11.3		9.0未満	↗	
中2男		10.5	11.5	—	12.5	11.4		8.5未満	↘	
中2女		25.7	25.0	—	23.0	23.5		23.0未満	↗	

[小5男]、[小5女]及び[中2男]は当初値からほぼ横ばいだが、[中2女]は数値が改善し、目標値に近づいた。

読書が好きな子どもの割合(※)

区分	年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値(2023)	達成区分	出典
小 5	(小6)	77.5	77.4	78.4	77.3	76.7		79.0	↘	さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標 ※高2は独自調査
中 2	(中3)	76.4	72.7	69.8	72.5	71.3		78.0	↘	
高 2		72.2	76.2	70.1	69.4	70.2		75.0	↘	

いずれの学年も当初値を下回り、目標値から遠ざかった。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-1-1	再掲		
事業・取組名	「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	各学校がそれぞれの実情に応じたプログラムを作成・実行し、分かる・できる・楽しい授業の推進を図る。また、子どもの望ましい習慣づくりを推進するため、「さっぽろっ子『学び』のススメ」を活用しながら、家庭や地域との連携を一層深める。			
令和4年度の取組結果	<p>「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」に基づき、各学校において「学ぶ力」育成プログラムを作成し、検証・改善に向けた取組を進めた。</p> <p>R4年度から共通指標によるアンケートを小中学校の全学年で実施し、個人票を活用して自己評価の結果を、子どもや家庭と振り返り、伸びを実感したり目標設定に活用したりするなどの取組を進めた。</p> <p>三つの「ススメ」（リーフレット）を作成・配付し、家庭・地域へ発信した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>子どもの自己評価結果から主体的な姿勢に係る質問項目について肯定的回答が低い。これまでも推進してきた「課題探究的な学習」を、今一度、子どもの側から捉え直し、「子ども一人一人の主体性を大切にされた多様な学び」について、授業改善を進めていく。</p> <p>三つの「ススメ」（リーフレット）等を活用し、学校と家庭・地域が目指す子ども像や理念を共有し、連携・協働を図りながら子どもを支える教育環境の充実を図る。</p>			

施策体系コード	1-1-1	再掲	1-3-2	
事業・取組名	課題探究的な学習に係るモデル研究の推進			
担当課	学びのプロジェクト担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	市立札幌開成中等教育学校における国際バカロレアのプログラム及びICTを活用したモデル研究を推進し、その成果を全ての学校に普及・啓発する。			
令和4年度の取組結果	<p>R4年度の札幌市教員研修において、市立札幌開成中等教育学校における課題探究的な学習の実践をより効果的に普及するため、専門研修として、中学校、高校の校種別に同校教員を講師とした「課題探究的な学習に関する研修講座」を実施。</p> <p>また、H30年9月に国際バカロレア（IB）の認定を受けたディプロマ・プログラム（DP）について、R5年2月に初めてIBの評価訪問を受け、市立札幌開成中等教育学校におけるDPがIBの教育理念を正しく理解し実践されていることについて評価を受けた。</p>			
評価と今後の方向性	<p>市立札幌開成中等教育学校はH23年3月策定の「札幌市中高一貫教育校設置基本構想」に基づき設置されているが、H27年4月の開校から一定期間を経過していることから、R5年度中に、構想の理念を実現するための同校における教育効果を評価・検証するとともに、札幌市の中等教育の更なる発展を目指すために、今後どのような取組を進めていくべきかについて検討を実施。</p>			

- ・学ぶ力：自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力等のこと。
- ・課題探究的な学習：自ら疑問をもち、主体的に解決する学習。
- ・国際バカロレア（IB）：国際バカロレア機構が定める、異文化に対する理解と尊敬を通じて、平和でより良い世界の実現のために貢献する若者の育成などを目的とした国際的な教育プログラムやその資格の総称。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-1-1	再掲		
事業・取組名	「算数にーごープロジェクト」の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	課題探究的な学習の充実の一環として、小学校高学年の算数を対象に、25人程度の少人数指導を行うことで、学習への意欲や論理的思考力を高める。			
令和4年度の取組結果	<p>全市立小学校において、5・6年生の算数の授業を対象に、市独自の指導資料を用いた25人程度の少人数による指導を実施した。</p> <p>また、講師研修会を区ごとに年2回開催するなど、指導の充実を図る取組も進めた。</p> <p>事業の成果を検証するため、学校を対象とした実施状況の調査と、児童を対象とした実現状況の調査を昨年を引き続き実施した。</p> <p>ハンドブックの全面改訂に向けて、準備を進めている。</p>			
評価と今後の方向性	<p>講師研修会の効果もあり、共通の指導資料を活用した25人程度の少人数による指導が、多くの学校においてより充実したものとなってきている。</p> <p>R5年度のカリキュラム改訂では、大学等の助言を得ながら、これまで以上に「数学的活動」を意識したカリキュラムに改訂する。</p> <p>また、本事業を持続可能な取組とするため、専任講師と連携しながら学校をサポートするとともに、児童の実態に合わせた柔軟な対応が可能となるよう、新たな仕組みを構築する。</p>			

施策体系コード	1-1-1	再掲	2-3-1	
事業・取組名	「札幌市教育研究推進事業」の充実			
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	札幌市内の小・中学校等の教職員が学校の枠を越えて集い、相互の授業公開を中心とした実践的な研究を進めるとともに、各学校の校内研究を支援する。			
令和4年度の取組結果	<p>R4年度もコロナ禍ではあったが、各研究部において、実施方法を工夫し、2度の研究集会を実施できたことで、これまで本事業で大切にしてきた「協働的な学び合い」が再スタートを切った一年となった。参加者の満足度は非常に高く、「とても満足した」「満足した」と回答した人数は、9割を超える結果となった。3年ぶりの参集による授業を見て語り合うよさを改めて実感できたことが伺えた。</p>			
評価と今後の方向性	<p>R4年度は本事業の「再生」をテーマに、校長会代表の先生との連携を密にし、情報共有や伝達が、組織を通して伝わるよう推進を図った。</p> <p>R5年度は、「教員間の学び合い」と「人材育成」に重点を置くとともに、本事業の在り方に関わる懇話会を開催し、これまでの成果と課題を踏まえ、今後の改善の方向性等について意見を交流することにより、本事業の更なる充実・発展を図っていく。</p>			

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-1-1	再掲		
事業・取組名	市立高等学校の連携による特色ある科目履修の推進			
担当課	学びのプロジェクト担当課	主な対象範囲	高	
事業・取組内容	市立高等学校において、入学後の生徒の興味・関心の変化などに柔軟に対応するため、他の市立高等学校で行われる特色ある科目等を履修できる取組を推進する。			
令和4年度の取組結果	<p>全市立高校から受講者を募り、「農業と食育」・「起業家教育プログラム」・「グローバルリーダー育成」・「地域人材育成」・「高大連携」・「海外派遣事業」・「学社融合講座」の計7講座を計画し、6講座を実施した。</p> <p>また、生徒引率や外部団体との連絡調整など、市立高校学校間連携講座の担当教員が担う業務への支援として、教育大学大学院生を時間講師として任用する仕組みづくりを試みた。</p>			
評価と今後の方向性	<p>外部資源を活用した新しいプログラム開発やそれらの実践を支える支援体制が強化できた点は評価できる。</p> <p>他方で、講座に係る募集案内については、未だ学校間に差があり、不十分であるため、ICT等を活用した学校への情報周知方法について引き続き検討が必要である。</p>			

施策体系コード	1-1-2	再掲		
事業・取組名	市立幼稚園等における実践研究の推進			
担当課	幼児教育センター担当課	主な対象範囲	就学前	
事業・取組内容	幼児期の質の高い教育を推進するため、市立幼稚園等において、大学や私立幼稚園等と連携した実践研究に取り組む。また、その成果について、札幌市内の幼稚園・認定こども園・保育所等への普及・啓発を図る。			
令和4年度の取組結果	<p>「幼児教育における今日的課題」について、「多様な教育・保育環境」「遊びを通じた幼児期の学び」「特別支援教育」「幼小接続」「家庭教育支援」の5つの主題を設定し、研究アドバイザーの協力を得て特色ある研究を推進した。</p> <p>研究成果を各園のホームページ等で私立幼児教育施設や市民に発信した。区内、幼児教育施設等を対象とした公開保育は、4園が実施した。（参加者数160名）</p>			
評価と今後の方向性	<p>研究アドバイザーからの実践の客観的評価や幼児教育の重要性等の助言により、教育の質向上をより意識するとともに、市内幼児教育施設や小学校及び家庭への発信、啓発内容の充実につながった。</p> <p>今後も、市立幼稚園等の取組や研究成果物等を幼児教育センターで集約して発信、啓発する方法やツールの充実を図る。</p>			

- ・幼小接続：子どもの発達や学びの連続性を保障するため、幼児期の教育と児童期の教育を円滑に接続し、体系的な教育を組織的に行うこと。
- ・研究アドバイザー：大学や研究機関に所属する、乳幼児の教育・保育や小学校教育を専門とする有識者。園が行う幼児教育に関する研究に対し、科学的な手法の提言や理論的な裏付け等の助言を行う。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-1-2	再掲	2-3-1		
事業・取組名	幼児教育の質的向上を図るための研修の充実				
担当課	幼児教育センター担当課	主な対象範囲	就学前		
事業・取組内容	大学等と連携して幼稚園教諭や保育士等の専門性や指導力を高めるための研修を実施するほか、私立幼稚園等のニーズに応じた出前講座などを実施する。				
令和4年度の取組結果	<p>集合型、動画配信等コロナ禍に対応した研修を企画し、教職員の学ぶ機会を保障した。幼児教育センターで実施した専門研修や講演会等に1,143名、教職経験に応じた研修に492名、市立幼稚園が主催する研修会に675名の教職員が参加した。</p> <p>また、市立幼稚園教諭が区内の幼児教育施設に訪問する「訪問研修」を開始し、13園に対して実施した。市立幼稚園教諭とともに訪問研修に活用する新たなテキストを作成した。</p>				
評価と今後の方向性	<p>研修内容に応じた実施方法により、受講者が効果的に学ぶことができた。R5年度は、ニーズの高い研修を複数回行う、幼児教育を学ぶ講座を新設するなど、実践に活用できる研修を企画する。</p> <p>また、市立幼稚園教諭による「訪問研修」では、訪問先のニーズに応じて、テキストを活用した研修を進める。利用促進に向け、各幼児教育施設に周知を図るとともに、テキストの改良や効果的な園内研修の在り方について検討する。</p>				

施策体系コード	1-1-2	再掲	1-4-2	1-6-1	
事業・取組名	幼保小連携の推進				
担当課	幼児教育センター担当課	主な対象範囲	就学前・小中		
事業・取組内容	小学校と幼児教育施設の校長・園長及び関係者が一堂に会する「幼保小連携推進協議会」を市・区単位で開くなど、幼児期から児童期にかけての学びの一貫性・連続性を意識した教育課程の在り方等に関する取組を充実させる。また、特別な教育的支援が必要な幼児についての小学校への引継ぎを行う。				
令和4年度の取組結果	<p>各区で年3回の幼保小連携推進協議会を実施した。その内容は幼児教育施設及び小学校に幼保小連携・接続の意義と重要性をより意識付ける研修が2回、就学する幼児の引継ぎが1回である。幼保小連絡会では、1,892人の幼児の引継ぎを行った。</p> <p>幼保小連携モデル園・校事業は、実践内容を検討及び工夫するなどし、その効果やより良い在り方についてまとめ、発信した。</p>				
評価と今後の方向性	<p>幼保小連携推進協議会の内容を全区共通で推進し、教職員同士が、互いの教育観や子どもの発達に応じた学びについて協議することができた。R4年度は幼児教育を重点としたが、R5年度は小学校教育を重点に学ぶこととする。</p> <p>幼保小モデル園・校事業は、実践が充実したことにより、連携の質や推進の工夫について具体的な成果を発信することができた。R5年度はこれらの実践と市内の園・校による連携の好事例を基に、幼保小連携の手引を作成する。</p>				

・幼児教育センター：幼児教育の内容・指導方法等に関する調査研究、幼稚園教諭・保育士等に対する研修機会の提供や相談業務、幼児教育施設に対する助言、情報提供等を行う地域の拠点。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-1-2	再掲		
事業・取組名	市立幼稚園の在り方に係る検討			
担当課	幼児教育センター担当課	主な対象範囲	就学前	
事業・取組内容	札幌市全体で、質の高い幼児教育を一層推進するため、時代の変化や社会的ニーズ、これまでの実践研究の成果・課題を踏まえた、市立幼稚園の役割や機能の在り方について検討する。			
令和4年度の取組結果	<p>「市立幼稚園の今後の在り方に関する方針」にある基本施策の具体的な取組を進めた。幼児教育施設に市立幼稚園教諭が個別に訪問し、ニーズに応じた研修を行う「訪問研修」を開始した。</p> <p>「インクルーシブ教育の推進」に係る市立幼稚園の実践をもとにした「エピソード集」を監修し、出版された書籍を、市内幼児教育施設482園に配布した。</p> <p>厚別区と豊平区に新たな相談場所を設置し、教育相談を開始した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>幼児教育センターと市立幼稚園が一体となり、札幌市の幼児教育の質の向上に向けて取組内容や推進方法等について検討することができた。</p> <p>一方、市内幼児教育施設等への取組の周知や成果の発信など、幼児教育の重要性と質について共有する方法などに課題があるため、よりよい推進方法を検討する。</p> <p>相談場所の拡充は、場所の利便性や相談可能日時の選択肢増加に繋がった。R5年度から東区に1箇所拡大する。</p>			

施策体系コード	1-1-3	再掲		
事業・取組名	「さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン」の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	各学校の実情に応じたプログラムを作成・実行し、体育・健康に関する指導を充実させる。また、子どもの運動習慣づくりや健康に対する意識の向上を図るため、「さっぽろっ子『学び』のススメ」を活用しながら、家庭や地域との連携を一層深める。			
令和4年度の取組結果	<p>各学校において「健やかな体」育成プログラムを作成・実施し、体育・健康に関する指導の充実を図ったほか、子どもの運動機会の充実を図る環境整備推進事業を指定校20校で実施した。</p> <p>また、3年ぶりに参集で実施した「健やかな体」の育成に係る説明会において、授業以外で子どもの運動機会を創出する取組を最重点として、すべての学校の「健やかな体」育成プログラムに位置付けることの意義や価値について全管理職と共有した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査における実技の体力合計点は、R3年度までと比べて小学校は低下傾向に歯止めがかかり、男女とも改善の兆しが見られている。一方で、中学校は男女とも低下傾向が続いている。質問紙調査における「1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合」は、コロナ以前の水準まで回復しており、各校における取組の成果が見られる。</p> <p>今後も継続して、授業以外で子どもの運動機会を創出する取組に重点をおくとともに、R4年度の成果や課題を踏まえた調査研究や各事業を継続して実施する。</p>			

・さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン：生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、積極的に心身の健康の保持増進を図る資質や能力の育成を目指した総合的な取組を示したものの。各学校が作成する「健やかな体」育成プログラムの指針となる。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-1-3	再掲	1-2-2	1-3-2
事業・取組名	オリンピック・パラリンピック教育の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	子どものスポーツへの関心を高め、多様な人々と共生する気持ちを育むため、講演会や「札幌オリンピックミュージアム」などの施設の活用を通じて、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。			
令和4年度の取組結果	<p>オリンピック・パラリンピック教育研究推進校を指定し（R3年度：92校→108校）、学校のカリキュラムに位置付けられている教育活動との関連を図った学習モデルづくりについて、研究を行った。</p> <p>また、小学校3年生向けの札幌版副教材や、中高の教員向け指導資料集を配布した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>多くの児童生徒が、札幌オリンピックミュージアム等の施設を活用した体験的な学習を経験し、講師の講話を聞くことができた。</p> <p>子どもの意識の変化について、オリンピック・パラリンピックの意義、体力の向上、札幌らしい特色ある学校教育の「雪」の取組とも関連付けの視点で振り返り、今後の取組の充実を図る。関係部局と連携し、副読本の内容の改訂や持続可能なオリンピック・パラリンピック教育の在り方についての検討を進めていく。</p>			

施策体系コード	1-1-3	再掲	2-3-2	
事業・取組名	中学校運動部活動における外部人材の活用			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	中学校運動部活動の振興のため、単独で、又は、顧問教諭と連携して部活動の指導に当たる外部人材の活用を進める。			
令和4年度の取組結果	<p>教員に代わって単独で部活動の指導や大会引率を行うことができる部活動指導員65名を学校に派遣した。併せて、顧問教諭不在時の指導や市内での練習試合への引率を担う特別外部指導者26名を派遣した。</p> <p>また、スポーツ庁からの委託を受け、休日の部活動の運営を民間事業者へ委託するモデル事業を中学校の5つの運動部活動において実施した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>部活動指導員を前年度から10名増員するとともに、文化部活動も派遣対象に加えたことで、より学校のニーズに応えることができた。</p> <p>モデル事業においては、民間事業者が確保した専門人材の派遣により、活動の質の向上を図るとともに、顧問教諭の負担を軽減することができた。</p> <p>今後は、部活動の地域移行の状況に応じて、部活動を支援する外部人材の効果的な活用を進める。</p>			

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-1-3	再掲	1-3-1		
事業・取組名	「雪」に関する学習活動の推進				
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高		
事業・取組内容	雪に親しみ共生しようとする心情を育み、雪のある暮らしに関する理解を促すため、各園・学校において、スキーを中心としたウィンタースポーツを体験する機会を充実するなど、発達の段階に応じた「雪」に関する学習活動を推進する。				
令和4年度の取組結果	スキー学習の安全・円滑な実施に向け、各学校のスキー場利用状況を調査し、その結果を各学校に提供した。他課と連携し、指導者研修会を実施した。 また、市民からリサイクル可能なスキー用具を回収し、必要とする家庭へ抽選の上配布する「さっぽろっ子スキーリサイクル事業」を実施した。事業の実施に当たっては、企業のSDGsの企画との共同開催やHPを活用した応募方法などにより、用具の提供数・配付数が増加するよう努めた。				
評価と今後の方向性	スキー学習指導者研修会には、51名の教員が参加し、指導力向上を図ったほか、スキーリサイクル事業では、1,462セット（単品を含む）のリサイクルスキー用具を必要とする家庭へ提供することができた。 R5年度は、引き続きスキーリサイクル事業を実施するとともに、子どもの発達段階に応じ、持続可能な雪に関する学習活動の在り方を推進する。				

施策体系コード	1-1-3	再掲			
事業・取組名	食に関する指導の推進				
担当課	栄養指導担当課	主な対象範囲	就学前・小中		
事業・取組内容	地産地消や「さっぽろ学校給食フードリサイクル」の取組を生かしながら、給食時間及び教科等を通じて、食に関する指導を効果的に行う。また、食育に関する家庭への啓発を実施する。				
令和4年度の取組結果	改訂した「食に関する指導の手引き」の周知を行い、また、「さっぽろっ子『健やかな体』育成プラン」等に基づき、各学校において食育を推進した。 また、堆肥化した生ごみを利用して栽培した「フードリサイクル作物」を全小・中学校、特別支援学校に給食で提供したほか、希望する学校にリサイクル堆肥を配布し、食育や環境教育に活用した。				
評価と今後の方向性	フードリサイクル作物の提供や、リサイクル堆肥活用校の取組等については調査結果から、子どもが食物に関する興味・関心が向上するなどの成果がみられた。今後も継続して実施していく。 また、引き続き、各学校が作成した「食に関する指導の全体計画」に基づく食育を展開していくとともに、札幌市の「食に関する指導の手引き」を活用し食育を推進していく。				

・さっぽろ学校給食フードリサイクル：食育・環境教育の一つとして、学校給食の調理くずや食べ残しを堆肥化し、その堆肥で栽培した作物を、全小・中学校、特別支援学校の学校給食で提供する取組。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-1-3	再掲		
事業・取組名	学校保健の充実			
担当課	保健給食課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	各園・学校における保健教育・保健管理をより効果的に進めるため、関係機関との連携により、保健指導や健康相談に活用できる情報の収集や資料の作成を進め、各園・学校への普及・啓発を図る。			
令和4年度の取組結果	各園・学校における学校保健計画の策定状況や、健康診断の実施結果、アレルギー疾患を有する児童生徒の状況など、学校保健に関する取組や課題について調査した。また、研修会等を通じて、好事例や全市的な課題を共有するなど、学校保健の更なる充実を図った。 また、新型コロナウイルス感染症の対応については、文部科学省の方針を基に、保健所等の関係機関と連携の上、取組を推進した。			
評価と今後の方向性	新型コロナウイルス感染症の流行に伴う対応については、関係各所と連携し対応できた。今後についても、引き続き、新型コロナウイルス感染症の流行状況等に応じ取り組んでいく。 また、健康診断で測定した子どもの身長や体重等の数値を、各学校において個別にグラフで表すとともに、身体の発達に係る疾病等を調査することで、子どもの健康課題をより詳細に分析し、その後の対応に生かしていく。			

施策体系コード	1-1-4	再掲		
事業・取組名	青少年科学館における理科教育の充実			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	青少年科学館の特長を生かした授業展開例「理科授業プログラム」の活用などにより、青少年科学館における理科教育を充実させる。			
令和4年度の取組結果	<p>休館中は学校への職員派遣により、授業のサポートを行うなど、授業の一貫として学校教育との連携を行った。対象事業は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習サイエンスショー 1回 72人参加</li> <li>・移動プラネタリウムを使った学習投影 32校 2,273人</li> <li>・天文出前授業 10校 12回 24学級 816人</li> <li>・教員研修 2回 15人</li> <li>・実験実習セットの貸し出し及び制作 5団体 6セット</li> </ul>			
評価と今後の方向性	出前授業をするなど、学校へのサポートを行い、効果的な授業作りに役立った。 R5年度は学校との連携を推進し、科学教室の実施や、引き続き学習投影を行うなど、科学館の機能やノウハウを生かした学校教育の支援を行いたい。			

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-1-4	再掲	2-3-2		
事業・取組名	「観察実験アシスタント」の活用				
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲		小中	
事業・取組内容	小学校における理科授業の充実を図るため、理科室などの環境整備や観察・実験を中心とした理科授業の支援等を行う「観察実験アシスタント」の活用を進める。また、「観察実験アシスタント」を活用した実践研究を行い、その成果を各学校に普及・啓発する。				
令和4年度の取組結果	<p>小学校57校に「観察実験アシスタント」を配置（1校当たり180時間）し、実験準備・授業支援・理科室整備など、理科授業における観察、実験の充実を図った。</p> <p>また、北光小学校内に設置している本事業の事務局では、2名の観察実験アドバイザーが、アシスタント研修の実施や配置校との調整などを行った。</p>				
評価と今後の方向性	<p>配置校からの完了報告書において、95%の学校が子どもの理科への興味・関心が高まったと回答しており、理科が好きなお子どもの増加及び観察・実験の時間増に寄与した。また、観察実験アドバイザーによる資料提供を行ったことで、観察実験アシスタントの資質向上を図ることができた。</p> <p>R5年度も、引き続き55校において、1校当たり180時間のアシスタントを配置し、理科授業の一層の充実を図る。</p>				

施策体系コード	1-1-4	再掲	2-3-1		
事業・取組名	観察・実験を中心とした研修の充実				
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲		就学前・小中・高	
事業・取組内容	子どもの科学的リテラシーの育成に関する指導力向上を図るため、青少年科学館等の専門機関等と連携し、観察・実験を中心とした専門性の高い研修を行う。				
令和4年度の取組結果	<p>主に小学校に所属する初任者を対象に、青少年科学館と連携し、夏季及び冬季休業中に合計4回実施した。（受講者36名）</p> <p>内容については、学習指導要領で示されている「理科の見方・考え方」を働かせる授業の効果についての実践・検証に加え、安全面への配慮事項や教材・教具の取り扱い等の知識を身に付け、実践的指導力等の向上につながる研修として実施した。</p>				
評価と今後の方向性	<p>参加者へのアンケート調査では、今後の指導に活用できるといった肯定的な回答の割合がR4度同様10割となり、研修のねらいが十分に達成されたと考える。</p> <p>R5年度については、現在取り扱っている実験例に基づいた研修内容とするが、数年間同様の内容であることから、今後に向けた見直し等を図る見込みである。</p>				

・科学的リテラシー：自然界及び人間の活動によって起こる自然界の変化について理解し、意思決定するために、科学的知識を活用し、課題を明確にし、根拠に基づく結論を導き出す能力。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-1-5	再掲	3-1-2		
事業・取組名	小・中学校における進路探究学習の充実				
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲		小中	
事業・取組内容	子どもが将来に希望をもち、自分の生き方や進路について考えることができるよう、小学校段階では、職場見学・体験などを推進するほか、中学校段階においては、各種専門学校等と連携した職業体験講座「進路探究学習オリエンテーリング」などを充実させる。				
令和4年度の取組結果	<p>「自分らしい生き方の実現」と「社会的・職業的な自立」に必要となる資質・能力の育成に向けて、各学校において年間指導計画に基づき日常生活や体験活動等の充実を図った。</p> <p>職場体験については、小学校12校、中学校36校が実施（事前調査結果）。進路探究学習の実施に当たっては、キャリア・パスポートを活用するとともに、学年・校種間での引継ぎを確実に行うことに重点を置いた。</p> <p>進路探究学習オリエンテーリング事業の申込者数は721人、受講決定者数は707人となった。</p>				
評価と今後の方向性	<p>新型コロナの影響により、中学校段階における職場体験の実施校が激減するとともに、職場体験を踏まえた自分らしい生き方の実現について考える学習が、各学校において明確に位置付けていないことが課題である一方、キャリア・パスポートの活用は着実に推進されている。</p> <p>また、「進路探究学習オリエンテーリング事業」の申込者数が減少したことから申し込み方法の変更についての啓発を図る。今後は、職場体験の再開の後押しと、自分らしい生き方の実現について考える学習の充実を図る。</p>				

施策体系コード	1-1-5	再掲	3-1-2		
事業・取組名	市立高等学校における進路探究学習の充実				
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲		高	
事業・取組内容	自分らしい生き方を考えるきっかけとして、将来の夢やそれに向けた高校生活の過ごし方などを生徒同士が語り合う「進路探究セミナー」を実施するほか、大学や企業等と連携し、大学の授業体験や職場体験等をできる機会を充実させる。				
令和4年度の取組結果	<p>市立高校1年生全員対象の進路探究セミナーは、生徒がより主体的に参加できるよう内容の見直しを行い、外部講師による講演及び各校代表生徒による高校生活の目標についての発表・ディスカッション等をオンライン形式により実施した。</p> <p>職場体験学習については、経済観光局との連携により企業集合型の体験イベントに生徒が参加し、社会の課題と企業の工夫や取組から自分の将来について探究した。</p>				
評価と今後の方向性	<p>進路探究セミナーにおけるディスカッションでは、生徒一人当たりの発言を増やすことをねらいとして、小グループに分けるなどの工夫をしたことにより、これからの学校生活への目標設定に関して生徒自らが主体的に考える機会をつくることができた。R5年度もより生徒の主体性を引き出せるよう内容の充実を図る。</p> <p>職場体験学習では、複数企業での体験により、生徒が正しい職業観や勤労観を深めることができた。R5年度は、自校の特色や生徒の実状を踏まえた上で、体験活動を組み合わせた課題探究的な取組を各校独自で実施する予定。</p>				

・キャリア・パスポート：「学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う」際に、児童生徒が「活動を記録し蓄積する教材等を活用すること。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-1-5	再掲	3-1-2		
事業・取組名	特別支援学級・特別支援学校における進路探究学習の充実				
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	小中・高		
事業・取組内容	特別支援学級に在籍する児童生徒の社会的自立を促すため、地域や関係機関等と連携し、職場見学・体験などの充実を図る。また、職業学科のある高等支援学校の生徒が、卒業後の就労につながる実践的な力を習得することができるような実習などを充実させる。				
令和4年度の取組結果	「中学校特別支援学級進路探究推進事業」については、R3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施を控える学校が多く、実施校は14校となっていたが、R4年度の実施校は31校となり、倍以上の学校が産業現場実習を行うことができた。また、高等支援学校（豊明、みなみの杜）においては、就労支援コーディネーターを2名配置し、学校に対して企業開拓や進路指導等の改善に向けた助言などを行った。				
評価と今後の方向性	「中学校特別支援学級進路探究推進事業」については、各学校において、在籍する生徒の希望や状況に応じて、事業所と検討を行いながら取組みが進められている。今後は、本事業の教育課程との関連や具体的な内容の在り方等について検討を進めていく。 また、就労支援コーディネーターについては、豊明・みなみの杜両校のコーディネーターが連携を図ることから、生徒一人一人の希望や状況に応じたきめ細かな支援を行うことができ、各校の就労支援の充実につながった。今後も、就労支援コーディネーターの適切な活用を進め、就労支援の充実を図る。				

施策体系コード	1-1-6	再掲	1-3-1	2-1-3	2-3-2
事業・取組名	「読書」に関する学習活動の推進				
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高		
事業・取組内容	子どもの読書活動の充実を図るため、授業における学校図書館等の活用や全校一斉読書など、各園・学校における取組を一層進める。また、専門的な知識・経験のある学校司書を全中学校に配置し、より組織的・効果的に学校図書館を活用する。				
令和4年度の取組結果	全中学校に学校司書を配置するとともに、73校の小学校に学校図書館ボランティアを派遣した。 学校司書と司書教諭を対象とした合同研修を実施したほか、学校司書対象の研修を4回実施した。 子どもの読書活動及び学校図書館の活用の一層の充実を図るため、学校図書館活用リーフレットを3号発行し、市立学校の全教職員に配付した。				
評価と今後の方向性	「特色ある図書館活用取組発表」では、図書委員が主体となった取組を発表するなど図書館活用の有用性を啓発することができた。 学校司書の研修の充実や学校図書館リーフレットの配付により、学校図書館の機能や役割、活用例などを周知することができた。 R5年度も研修の充実を図るとともに、リーフレットを活用するなどした、各学校における学校図書館活用を積極的に発信していく。				

- ・学校司書：学校図書館法第6条に規定される、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員。
- ・司書教諭：学校図書館法第5条に規定される、学校図書館の専門的な職務を掌る教諭。学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担う。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-1-6	再掲		
事業・取組名	情報教育の充実			
担当課	教育課程担当課・教育政策担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	子どもの情報活用能力の一層の向上を図るため、ICT機器等を有効活用した学習や情報モラルに関する学習などを充実させる。また、様々な教科等におけるプログラミング教育を通じて子どもの論理的思考力の向上を図る。			
令和4年度の取組結果	<p>端末活用の日常化を念頭に置き、学びの質を高めるために、「効果的な活用」「学校間、学級間の差の解消」「家庭との連携・協働」を重点的に推進してきた。年度初めに「さっぽろっ子ICT活用のススメ」を配布し、学校と家庭の学びをつなげる取組を推進してきた。</p> <p>また、全学校を対象とした協議会等を年3回実施し、実践交流や成果・課題の共有、パートナー校同士の協議をしてきた。</p>			
評価と今後の方向性	<p>小中学校ともに、日々の端末の稼働割合が7割程度となり、日常化が進んでいった。</p> <p>今後も、「学ぶ力」やプログラミング的思考及び情報モラルを含む「情報活用能力」を育成することを目的に、「効果的な活用」「学校間、学級間の差の解消」「家庭との連携・協働」の三つについて継続的に推進しつつ、学校全体で「子どもの主体性を高める取組」をより重視した課題探究的な学習の充実を図っていく。</p>			

施策体系コード	1-1-6	再掲	1-2-2	1-5-1
事業・取組名	生涯学習関連施設における体験学習の充実			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	就学前・小中・高・生涯学習	
事業・取組内容	青少年山の家や青少年科学館などにおいて、あらゆる世代の人々の主体的な活動を促し、創造力やコミュニケーション能力などを育むための体験プログラムの充実を図る。			
令和4年度の取組結果	<p>青少年科学館では、地下歩行空間にて、冬の特別展といった色々な科学実験やワークショップが体験できるイベントを実施し、2日間で3,253人を動員した。</p> <p>青少年山の家では、札幌市内の小学校において出前授業を実施し、これから宿泊学習を行う小学5年生を対象とした薪割り体験等の機会を提供した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>青少年科学館では、札幌市内の他施設を活用し、事業を実施することができた。</p> <p>R5年度は、あらゆる年代の市民が主体的に参加し、科学を楽しく学べるイベントの実施を検討していく。</p> <p>青少年山の家では、施設外においても体験活動の充実に取り組むことができた。R5年度は、利用者のニーズを踏まえた魅力的なプログラムの開発等に取り組み、閑散期の利用率向上などを目指していく。</p>			

・情報モラル：情報社会の中で適正な活動を行うための基となる考え方と態度。

**基本施策1-2 共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進**

子どもが周囲に働きかけつなごうとする態度を身に付けることができるよう、様々な学習活動において、周りの環境や他者と共に生きる喜びを実感できる取組を推進します。

**成果指標の動向**

自分にはよいところがあると考えている子どもの割合(※)										
区分	年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値(2023)	達成区分	出典
小 5		83.1 (小6)	78.2 (小6)	70.4	78.7	79.5		84.0	↘	さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標 ※高2は独自調査
中 2		79.6 (中3)	73.5 (中3)	64.8	76.8	75.8		80.0	↘	
高 2		66.3	73.9	71.9	77.5	78.7		70.0	◎	
当初値と比較して、[小5]及び[中2]は数値が下降し、目標値から遠ざかった。[高2]は目標値に到達し、2020年度以降は数値が上昇している。										
人の役に立つ人間になりたいと考えている子どもの割合(※)										
区分	年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値(2023)	達成区分	出典
小 5		71.9 (小6)	73.1 (小6)	71.8	73.9	70.1		73.0	↘	さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標 ※高2は独自調査
中 2		68.0 (中3)	68.8 (中3)	61.1	66.7	61.5		70.0	↘	
高 2		49.3	53.3	53.9	60.9	57.2		56.0	↗	
当初値と比較して、[小5]及び[中2]は数値が下降し、目標値から遠ざかった。[高2]は当初値より数値が上昇し、目標値に近づいた。										

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-2-1	再掲	1-2-2		
事業・取組名	道徳教育の充実				
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲		就学前・小中・高	
事業・取組内容	子どもが自分の命を大切にできる心や他人を思いやる心、規範意識などを身に付けることができるよう、「特別の教科 道徳」の時間や日常の園・学校での生活を通して、発達段階に応じた道徳教育の充実を図る。				
令和4年度の取組結果	全ての市立学校の道徳教育推進教師を対象とする研修を実施し、道徳教育の全体計画や指導上の配慮、1人1台端末を活用した「考え、議論する道徳」の授業づくり等に関する資料、及び「札幌市教育課程編成の手引（特別の教科 道徳）」の活用を促すことなどを通じて、各学校における道徳教育の充実を図った。				
評価と今後の方向性	道徳教育の要となる「特別の教科 道徳」については、国による教科化がなされて以来、全ての小中学校において授業研究が進められている。 今後は、その取組を支援するとともに、学校教育全体を通じて行う道徳教育の更なる充実に向けた視点を明確に示して各学校における取組を促していく。				

施策体系コード	1-2-1	再掲	2-3-1		
事業・取組名	子どもを共感的に理解するための教員研修等の充実				
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲		就学前・小中・高	
事業・取組内容	いじめ・自殺予防の観点を踏まえ、教職員がゲートキーパーとしての資質・能力を身に付けることができるよう、子どもの心情や行動・言動等を共感的に理解するための研修等を充実させる。				
令和4年度の取組結果	「子どもの命の大切さを見つめ直す月間」の取組の一つとして、教育相談または生徒指導等に関わる教員を対象に全校で実施し、研修で得た知識等を広く教職員に周知するために各園・学校において研修会を実施することとした。 動画研修では、教職員一人一人が子どもを取り巻く環境を、広い視野から捉え、深く理解して寄り添った対応ができるよう、外部講師に依頼し「自殺予防教育プログラムGRIP～学級で生徒と教員が支援し合える環境をつくること～」と題した動画を視聴し、具体的な対応例等を通して基礎的な素養を身に付けた。				
評価と今後の方向性	研修アンケートでは、教員育成指標の観点を踏まえ「とても満足できた」「満足できた」の割合が95.6%と満足度が高かった。また、視聴した動画内容については、96.2%の学校で校内研修会で活用できると評価しており、教職員への研修内容周知にもつながった。 R5年度は、生徒指導提要の改訂を踏まえ、いじめ対策や自殺予防について理解を深めるとともに、子どもを見取る一つの視点として、札幌市のヤングケアラーガイドラインに基づく「ヤングケアラーへの支援等について」動画研修を行い、より広い視点から子どもの理解を深める研修を実施する。				

・子どもの命の大切さを見つめなおす月間：夏休み明けに自殺のリスクが高いことから、夏休み明けの約1か月間を設定している。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-2-2	再掲		
事業・取組名	民族・人権教育の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	民族教育や人権教育について、体験活動等を取り入れた指導を充実させるとともに、より効果的な指導方法等について実践研究を行い、その成果を普及・啓発する。			
令和4年度の取組結果	<p>アイヌ民具貸出事業では、12校で活用した。また、アイヌ教育相談員を21校に派遣し、社会科や総合的な学習の時間において、アイヌ民族の歴史や文化に関する講話を行うなど民族教育の充実を図った。</p> <p>「人間尊重の教育」ガイドラインを発行し、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりに向けて各学校における取組の支援を行った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>指導資料の活用により、教職員のアイヌ民族の歴史や文化への理解を深めることができた。また、ピリカコタン等の施設を積極的に活用し、民族教育の充実につなげることができている。</p> <p>今後は、個別の人権課題はもとより、子どもが主体となって活動する「さっぽろっ子」自治的な活動を推進し、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりを進める。</p>			

施策体系コード	1-2-2	再掲		
事業・取組名	性に関する指導の充実			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	性に関する正しい知識や自他を尊重する態度を育むため、産婦人科医等による専門的な講義や講演を取り入れた授業等を行うとともに、より効果的な指導方法等について実践研究を行い、その成果を普及・啓発する。			
令和4年度の取組結果	<p>産婦人科医師及び助産師派遣事業の実施方法を変更したことで、全中学校に対して隔年で外部講師を定期的に派遣できるようになった。</p> <p>一方、事業の実施方法を変更したことにより、講師の派遣希望が多い小学校に対しては、派遣校数が限られる状況となっている。</p> <p>また、3年ぶりに参集で行った「健やかな体」の育成に係る説明会で、命を大切にする指導と関連を図った性に関する指導計画の作成事例について発信し、普及啓発に努めた。</p>			
評価と今後の方向性	<p>外部講師の派遣事業の仕組みを再整理したことにより、特に中学生に対する性に関する指導の充実を実現することができた。</p> <p>今後は事業効果を一層を高めるため、講師と学校との効率的で丁寧な事前打合せの在り方を検討するとともに、外部講師の効果的な活用に係る好事例の発信や、性の多様性など「人間尊重の教育」との関連を図ったモデル実践を積極的に実施する。</p>			

- ・人間尊重の教育：全ての教育活動において基本的人権を尊重するとともに、一人一人が自他の生命を尊び、互いにかげがえのない人間としての尊厳や個性、多様性を認め合い、あらゆる偏見や差別をなくし、支え励まし合う温かい人間関係の中で、心豊かにしなやかに生きようとする態度を育む教育。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-2-2	再掲		
事業・取組名	子どもの権利の理念を生かした教育活動の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	子どもが自他の権利の尊重について学び、児童会・生徒会活動に主体的に参加することや、「ピア・サポート」の取組などを推進する。			
令和4年度の取組結果	<p>「さっぽろっ子自治的な活動」を推進し、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりに向けて、全市共通の子どもの合言葉となる「さっぽろっ子宣言」を子どもの手によって創り上げた。</p> <p>「人間尊重の教育」ガイドラインに「子どもの権利に関わる学習」のポイントや子どもの権利啓発パンフレットを掲載し、各学校の取組の充実を図った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>子どもの自治的な活動の柱となる「さっぽろっ子宣言」を策定することができた。今後は、「子どもの権利条例」の参加する権利を意識した「さっぽろっ子自治的な活動」を一層推進し、子どもが自分の考えや思いを発信し、子どもの「～したい」を実現する活動を充実させ、子どもの相互承認の感度を高めていく。</p>			

施策体系コード	1-2-2	再掲		
事業・取組名	ボランティア活動等の体験的な学習の充実			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	子どもの豊かな人間性や社会性を育むため、発達の段階に応じた多様な人々との触れ合いやボランティア活動等の体験的な学習を充実させる。			
令和4年度の取組結果	<p>校外のボランティア活動では、雪に親しみ、体力を向上させながら地域に貢献することを目的とし、自宅周辺や高齢者の住宅等を除雪する「雪かきチョボラ・雪遊びチャレンジ」等の実施を促したほか、校内では、感染症対策を講じながら、実施可能な範囲において、ボランティア活動を実施した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>R4年度も引き続き、教育活動が制限される場面が多かったが、ボランティア活動や多様な人々に関わる体験的な活動については、多くの小・中学校で実践し、定着が図られてきている。</p> <p>アフターコロナを見据え、各学校が地域の役に立つ活動について考え、実践できるよう支援していく。</p>			

・ピア・サポート：子どもたち相互の人間関係を豊かにするための学習の場を各学校の実態に応じて設定し、そこで得た知識や、スキルをもとに、仲間を思いやり、支えること。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-2-2	再掲	1-3-1	
事業・取組名	自然体験活動の充実			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	就学前・小中	
事業・取組内容	子どもの自主性やコミュニケーション能力を高めるため、「林間学校」や「なかよしキャンプ」において、発達の段階に応じた自然体験活動の充実を図ります。			
令和4年度の取組結果	<p>林間学校は、市内の小学生等を対象に、自主性・協調性・社会性を育むことを目的として、多様な野外活動を展開した。（参加決定者数：964人）</p> <p>なかよしキャンプは、幼児（年長児）と小学生を対象に、野外における異年齢集団での体験活動を通じ、自主性・協調性・責任感を育み、自ら外で遊ぶ習慣づくりにつなげることを目的として実施した。（参加決定者数：61人）</p>			
評価と今後の方向性	<p>感染症対策のため全て日帰りにより実施し、定員の18倍を超える応募数のコースもあった。実施後のアンケートでは「色々な体験をさせたい」割合が8割を超えニーズの高さが窺える一方、「教育委員会以外が主催する野外での体験活動に参加したことはない」という割合も8割を超え、体験機会に結び付いていない子どもが多いという実態も見えた。</p> <p>R5年度はこれまでの実績を踏まえ、本市の野外教育のあり方等を見直すため調査研究を行い、事業の再構築を目指す。</p>			

施策体系コード	1-2-2	再掲	1-4-1	3-1-1
事業・取組名	障がいのある子どもとない子どもとの交流及び共同学習の充実			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	特別支援学校に在籍する子どもが自分の住む地域の小・中学校で学ぶ機会を充実させるほか、障がいのある子どもとない子どもとが日常的に交流する取組を推進する。			
令和4年度の取組結果	<p>「地域学習」については、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、相手校への訪問を伴う活動は中止とし、オンラインシステム（Zoom等の利用）による交流活動や手紙、おたより等による間接的な交流を行う活動を継続して実施した。</p> <p>特別支援教育コーディネーター連絡会議等の研修については、参加人数を分散し、集合形式により実施することができた。また、特別支援教育に係る各研修の中で、障がいのある子どもに対して合理的配慮の提供を行い、一人一人の子どもの学習活動を充実させていくことについて周知することができた。</p>			
評価と今後の方向性	<p>R4年度の地域学習の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、相手校への訪問を伴う活動は中止としたが、R5年度の実施に向けては、札幌市の感染状況が「レベル1」となったことを踏まえ、相手校への訪問再開に向け準備を進めていく。</p> <p>また、障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供については、引き続き、「札幌市立学校職員における対応要領」等を活用しながら、教職員に対し、合理的配慮の提供に係る情報の周知を進めていく。</p>			

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-2-3	再掲	1-3-1		
事業・取組名	「環境」に関する学習活動の推進				
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲		就学前・小中・高	
事業・取組内容	よりよい環境を創造しようとする心を育むため、ごみの減量や節電、節水など環境保全に関する各園・学校の取組を推進する。また、市内及び近郊における農業体験機会の充実を図る。				
令和4年度の取組結果	環境首都・札幌の宣言日である6月25日を契機に「さっぽろっ子環境ウィーク」を設定し、全市立学校において、これまでの環境に関わる取組を基に、年間を通して実現を目指すSDGsの17の目標を子どもと共に考え、設定し、子どもが主体となって成果と課題の検証を行った。 また、取組内容をエコスクール宣言シートにまとめ、各学校のHPに掲載するなど、情報発信を行った。				
評価と今後の方向性	各学校において、大学生と連携した学習や、PTA・地域の方々と協力して歩道に花を植える活動を行うなど、多様な人々とのつながりを通して、持続可能な社会の実現に向けた行動について考えながら取り組むことができた。 今後は、G7サミットを契機とした、市立高等学校生徒による環境に関わる発信を基に、小中学校段階の子どもが環境行動について考える取組を行う。				

施策体系コード	1-2-3	再掲			
事業・取組名	平和に関する学習の推進				
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲		小中・高	
事業・取組内容	平和な社会の形成に参画する資質や態度を育むため、戦争体験講話を集めた学習資料を活用した授業などを推進する。				
令和4年度の取組結果	戦争体験者の講話から平和について授業を実施したほか、札幌市内の小学生・中学生・高校生を対象に、平和への想いを絵や詩にした「平和へのメッセージ」を募集した。 「札幌市平和訪問団」として6名の子どもを沖縄へ派遣し、「札幌市平和の集い」等の場で学びの成果を発表した。 平和学習に活用できる札幌市公式HPにある「札幌市平和バーチャル資料館」について授業での活用につながるよう周知した。				
評価と今後の方向性	社会科の学習を中心として、平和に関する学習を実施した。被爆体験語り部派遣事業を22校（小学校16校、中学校3校、高校3校）で活用するなど、平和に関する学習の充実を図ることができた。また、「平和へのメッセージ」は2,652点の作品が応募された。 今後も引き続き、「平和へのメッセージ」などを活用し、児童生徒が自発的に平和に関する学習活動に参加できるよう推進する。				

**基本施策1-3 ふるさと札幌のよさを生かした、豊かな創造力を育む学習活動の推進**

子どもが、未来を切り拓く意欲をもちながら、多様な学びから新たな価値を生み出すことができるよう、札幌の豊かな自然環境・人的環境・文化的環境を生かした様々な学習活動を通して、ふるさと札幌への思いや願いを心に抱きつつ、豊かな創造力を育む取組を推進します。

**成果指標の動向**

**札幌には、好きな場所やものがあると答えた子どもの割合**

区分	年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値(2023)	達成区分	出典
小 5		91.3	89.0	89.5	91.8	92.1		92.0	◎	さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標 ※高2は独自調査
中 2		84.5	83.2	81.7	85.7	87.4		86.0	◎	
高 2		78.7	83.0	80.6	84.5	80.8		84.0	↗	

[小5] 及び [中2] は数値が目標値に到達した。[高2] は当初値を上回ったものの、昨年度より下降した。

**外国の人と交流したいと思う子どもの割合**

区分	年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値(2023)	達成区分	出典
小 5		79.9	71.8	69.5	64.7	64.7		83.0	↘	さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標 ※高2は独自調査
中 2		63.2	60.7	58.4	57.7	55.2		65.0	↘	
高 2		64.8	68.9	64.4	64.8	61.9		69.0	↘	

いずれの学年も当初値を下回り、目標値から遠ざかった。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-3-1	再掲		
事業・取組名	「ふるさと札幌」を学ぶ機会の充実			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	札幌の特色を生かした体験的な活動に取り組むとともに、札幌市民憲章をはじめ、札幌の歴史・文化・自然・環境・公共・未来等への理解を深める学習を充実させる。			
令和4年度の取組結果	<p>札幌市教育課程編成の手引への「ふるさと札幌」に関する学習の副教材の掲載と活用により、各学校において札幌市の歴史や伝統を踏まえ、その魅力を知る学習の充実を図るとともに、児童生徒が札幌の魅力について発信できる機会を創出した。</p> <p>小中学校においては、まちづくりに係る副教材（市民文化局・まちづくり政策局）やオリンピック・パラリンピック教育に係る副教材を配付し、活用促進を行った。</p> <p>札幌市政100周年に基づき、「ふるさと札幌」100年後も残したい私の好きな札幌 in summerに取り組んだ。</p>			
評価と今後の方向性	<p>各学校において、札幌市教育課程編成の手引や副教材及び実践事例集の活用を図ることによって、札幌市の魅力についての理解を深めることができた。</p> <p>引き続き、教育活動全体で「ふるさと札幌」に関する学習を進めるために、札幌市教育課程編成の手引及び副教材・実践事例集の各学校における活用を進めるとともに、関係部局との連携を通して、「ふるさと札幌」を学ぶ機会の充実を図る。</p> <p>また、「ふるさと札幌」における学びや成長に誇りをもてる教育を、札幌市学校教育の重点の総括として位置付け、推進する。</p>			

施策体系コード	1-3-1	再掲		
事業・取組名	文化・芸術体験の充実			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	札幌コンサートホールKitaraや札幌芸術の森、本郷新記念札幌彫刻美術館を活用し、市内の小学生在が音楽鑑賞や美術鑑賞、制作体験などに取り組むことを通して、文化芸術を愛する心や感性を育むとともに、豊かな情操を培う。			
令和4年度の取組結果	<p>文化芸術を愛好する心情を養うことを目的に小学5年生が美術鑑賞・体験する「ハロー！ミュージアム」には、191校が参加した。</p> <p>また、小学6年生が、本格的なオーケストラの演奏を鑑賞・体験する、「札幌版リンクアップ事業」は、7校577名が参加した。「Kitaraファースト・コンサート」については、演目等を改善して実施し、対象校全200校が参加した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>「ハロー！ミュージアム」においては、新型コロナウイルス感染症の影響がありつつも、実施校数がコロナ以前並みに回復した。「Kitaraファースト・コンサート」については、一層内容が充実し、高い満足度を得ることができた。</p> <p>R5年度は、子どもの体験機会を確保できるよう、各事業において引き続き実施を継続するとともに、内容の充実を図る。</p>			

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-3-2	再掲		
事業・取組名	国際理解に関する体験的な活動の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	日本の伝統・文化に触れたり、外国の人々と交流したりするなどの体験的な活動を推進する。			
令和4年度の取組結果	<p>国際部や国際プラザと連携した姉妹都市（韓国大田広域市）の小学校、中学校とのオンライン学校交流や、総合的な学習の時間における国際交流員との交流を実施した。</p> <p>また、R4年度、市内大学との連携した外国人留学生等の学校訪問型国際交流を新たに実施し、異文化理解の促進を図った。</p> <p>なお、R4年度も、R3年度に引き続き、海外からの視察等の受け入れや各学校へのアテンドはなかった。</p>			
評価と今後の方向性	<p>R4年度は、R3年度までオンラインで実施していた交流の実施を訪問型に切り替え、子どもが対面でのよさを実感できる取組を実施することができた。</p> <p>R5年度も引き続き、国際部、国際プラザと連携した国際交流を継続するとともに、大学と連携した新たな取組の拡充を図り、各学校に対して国際交流の機会等の提供を推進していく。</p>			

施策体系コード	1-3-2	再掲		
事業・取組名	英語専門教師による小学校の英語教育推進体制の充実			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	各小学校において、英語専門教師が、英語教育に関する年間指導計画の作成や、教材の整備、外国語指導助手（ALT）の活用、学習評価等をコーディネートする。			
令和4年度の取組結果	<p>各学校において、英語教育コーディネーター役となる英語専門教師を位置付け、R4年度札幌市英語教育改善プランにおいて、校種間連携を重点として推進した。</p> <p>「小中一貫した教育」のパートナー校が連携して、校種間の指導内容の系統性・連続性を重視し、協働的に指導計画の作成や授業改善を図るよう、プラン会議にて小中連携に係る参考資料を作成・配付し、指導の充実に向けた啓発を図った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>R4年度は、「小中一貫した教育」のパートナー校における校種間連携に重点を置いて推進し、各学校にて学習到達目標の作成、情報共有や授業交流等を実施した。</p> <p>R5年度は各学校における外国語活動・外国語の授業の充実に向けた取組を一層充実させるため、「英語専門教師」の目的と役割を再整理し、名称を「外国語教育コーディネーター」と改め、引き続き、外国語教育に係る校内体制づくりを推進する。</p>			

- ・英語専門教師：小学校において、英語教育に関する年間指導計画の作成や、教材の整備、外国語指導助手（ALT）の活用、情報提供を推進する役割をもつ教員。
- ・外国語指導助手（ALT）：Assistant Language Teacherの略。小学校における外国語活動や外国語科の授業及び中・高等学校における外国語科の授業において、日本人教師の補助を行う外国人。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-3-2	再掲		
事業・取組名	外国語指導助手（ALT）の活用			
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	異文化を理解し協調する態度やコミュニケーション能力を育むため、外国語活動及び外国語の授業における外国語指導助手（ALT）の活用を推進するとともに、より効果的な活用について、工夫・改善を図る。			
令和4年度の取組結果	<p>民間委託のALTを3名増員したことにより、小学校におけるALTとの授業回数が増加した。</p> <p>国の入国制限が緩和され、国から招致される新規来日ALTが順次入国したことに伴い、2学期以降は計画通りの学校配置を実施することができた。</p>			
評価と今後の方向性	<p>民間委託のALTを増員し、予定どおり国から招致されるALTが入国したことで、ALTとの授業などを通して子ども自らが主体的に英語でコミュニケーションを図る機会を確保することができた。</p> <p>今後も、各学校の授業内外の様々な場面において、本市の子どもがネイティブ・スピーカーの生きた英語に触れ、体験的に異文化理解を深める機会の充実を図る。</p>			

### 基本施策 1-4 特別支援教育の充実

誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える「共生社会」の形成に向けて、障がいのある子どもの自立と社会参加を目指し、合理的配慮の提供に努めるとともに、可能な限り障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶことができるよう配慮しつつ、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行い、将来の基盤となる「生きる力」を育みます。

### 成果指標の動向

特別な教育的支援を必要とする子どもの個別の教育支援計画を作成している幼稚園、学校の割合

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
—	74.7 (2017)	100 (2018)	100 (2019)	100 (2020)	100 (2021)		100	◎	特別支援教育体制 整備状況調査

目標値に到達し、維持している。

※集計時期の都合上、前年度数値を計上

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-4-1	再掲		
事業・取組名	特別支援教育に関する学校支援の充実			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	特別な教育的支援を必要とする子どもに適切な支援が行われるよう、各学校に対し特別支援学校が助言や援助を行うほか、特別支援教育巡回相談員が訪問し、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成や活用などのサポートを行う。			
令和4年度の取組結果	<p>特別支援教育巡回相談員の各学校への訪問回数は、R5年2月段階で753件となっている。また、R4年度より、必要に応じて児童生徒の就学に係る相談を各校において実施した。</p> <p>特別支援教育巡回相談員の訪問記録を、学校担当指導主事が閲覧するなどし、学校担当指導主事と巡回相談員が各校の状況等について情報共有を図ることから、各校へのアウトリーチ型の支援を実施することができた。</p>			
評価と今後の方向性	<p>各校における特別支援教育巡回相談員の助言や援助の内容について、各校のニーズや意見を把握することを目的としてアンケートを実施していく。また、アンケート結果から、今後の特別支援教育巡回相談員の業務内容の在り方等について検討を行っていく。</p> <p>大学の専門家による指導助言については、相談員から提供された事例に係る検討だけでなく、具体的な事例について大学の専門家へ相談できる時間を設定するなど、より実践的な研修内容としていく。</p>			

施策体系コード	1-4-1	再掲	2-3-2	
事業・取組名	特別な教育的ニーズに応じた外部人材の活用			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	特別な教育的支援を必要とする子どもに対して学校生活上必要な支援を行う有償ボランティアである、「学びのサポーター」「介助アシスタント」等の外部人材の活用を進める。			
令和4年度の取組結果	<p>R4年度は、学びのサポーターを290校（小学校198校、中学校89校、高校3校、1校当たりの活用可能時間数：700時間）において活用した。また、特別な教育的支援を必要とする子どもの中でも、特に肢体不自由のある児童生徒への身体介助を専門に行う介助アシスタントを61校（小学校48校、中学校11校、高校2校）に配置した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>活用校アンケートにおいて「大変有効」と回答した学校の割合は94%以上あり、効果があると評価できる。また、具体の項目では、94%以上の学校で「支援対象の子どもが安心して過ごすことができた」、「学習意欲の向上等が見られた」などの効果が確認された。</p> <p>活用可能時間数について、多くの学校（特に介助アシスタント配置校）が時間数の増加を希望しているため、各校の実情を踏まえ、活用校全体での時間数調整を着実にを行い、効果的な運用を図る。</p>			

- ・指導主事：学校の営む教育活動自体の適正・活発な進行を促進するため、校長及び教員に助言と指導を与えることを職務として教育委員会事務局に置かれる職。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-4-1	再掲	1-4-2		
事業・取組名	特別支援学校の教育内容の充実				
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲		小中・高	
事業・取組内容	特別支援学校において、在籍する児童生徒一人一人の障がいの状態に応じた専門的な教育を充実させる。また、卒業後の社会参加を促進するため、市立札幌みなみの杜高等支援学校と市立札幌豊明高等支援学校とが連携した就労支援の取組を進める。				
令和4年度の取組結果	<p>特別支援学校研究協議会においては、特別支援教育における進路探究学習など将来を見据えた指導の在り方等について、障がい種の異なる各校の実践をベースにした研究協議を進め、市立特別支援学校の教職員の専門性の向上に努めた。</p> <p>また、市立高等支援学校に就労支援コーディネーターを配置するとともに、学校が就労支援コーディネーターと効果的に連携を図ることで、現場実習や雇用先の企業等開拓、就労した卒業生の職場定着支援などの充実に努めた。</p>				
評価と今後の方向性	<p>特別支援学校研究協議会を軸にした進路探究学習の研究等を進める中で、教職員一人一人の児童生徒の特性等を踏まえた専門性の向上を図ることができた。また、コロナ禍による実習や採用への影響は一部見られるものの、R4年度の内定状況では、企業就労率が6～7割程度で例年同様の状況であり、就労支援コーディネーターとの連携による就労支援体制の充実に努めることができた。</p> <p>今後は、特別支援学校の専門性を小中学校等での実践に生かすことができるようセンター的機能の充実に努めるとともに、就労支援の一層の充実に目指し、体制の整備に努める。</p>				

施策体系コード	1-4-1	再掲	2-1-2		
事業・取組名	通級による指導の充実				
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲		小中・高	
事業・取組内容	通級指導教室の整備・拡充により遠距離通級の解消を図るほか、指導体制及び指導方法の工夫・改善に取り組む。				
令和4年度の取組結果	<p>発達障がい通級指導教室の開設準備を進めるとともに、弱視及び難聴通級指導教室における「巡回による通級指導」の取扱いを変更し、より一層柔軟に実施できるようにした。</p> <p>また、「通級指導教室担当者連絡協議会」を開催し、通級指導教室と在学学校との連携に係る実践発表や、障がい種別によるグループ協議を通して、通級指導教室担当教員の専門性の向上を図った。</p>				
評価と今後の方向性	<p>発達障がい通級の対象となる児童生徒のニーズを踏まえ、川北小学校、東光小学校、及び栄南中学校へ通級指導教室を新規開設することにより、本市における通級指導体制の充実につながった。また、大通高等学校における他校通級の準備を進め、R5年度から実施する予定。</p> <p>R5年度は、本市全体の児童生徒数の状況等を踏まえ、より一層、通級指導教室の新規開設を進めていく。</p>				

- ・通級指導：小学校及び中学校等の通常の学級に在籍し、大半の授業を通常の学級で受けつつ、障がいによる学習上・生活上の困難を主体的に改善・克服するために受ける特別の指導。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-4-1	再掲	1-6-1	
事業・取組名	「個別の教育支援計画」の活用による支援の充実			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	特別な教育的支援を必要とする子どもに係る「個別の教育支援計画」の作成を進め、子どもの就学・進学に当たっての園・学校間での引継ぎや、関係機関との連携において活用することで、個別の教育的ニーズに応じた継続的な支援を充実させる。			
令和4年度の取組結果	<p>研修会等において、R3年3月に改訂したリーフレットの内容を取り扱うなどしながら、個別の教育支援計画の作成と活用について周知を図るとともに、作成した個別の教育支援計画を活用し、子ども一人一人に応じた指導・支援の充実に資するよう具体的な活用事例について周知するなど、活用の促進に努めた。</p> <p>また、各研修会を集合形式により実施し、特別支援教育担当者や特別支援教育コーディネーター等へ直接、個別の教育支援計画の作成と活用に係る情報を伝えた。短時間ではあるが、担当者による意見交換を行い、他校の状況等について情報共有を図ることができた。</p>			
評価と今後の方向性	<p>各園・学校においては、子どもの状態に応じて個別の教育支援計画の作成が進められているが、作成した計画の活用の在り方については課題がある。</p> <p>今後は、各園・学校において個別の教育支援計画の作成と活用がより一層促進されるよう、各研修会等を通して、効果的な活用方法や関係機関との連携に係る好事例など、支援・指導に生かすことのできる情報の周知に努めていく。</p>			

施策体系コード	1-4-1	再掲	2-3-1	
事業・取組名	特別支援教育に関する研修の充実			
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	特別な教育的支援を必要とする子ども一人一人の多様な教育的ニーズに応えるため、教員の専門性や経験等を踏まえた研修を行う。			
令和4年度の取組結果	<p>R3年度には動画視聴を中心としていた研修の一部を集合型研修とし、個人向けのオンデマンド型研修、講義・協議型研修、集合スクール型研修を設定した。オンデマンド型、集合スクール型研修では、各個人で取り組む演習課題の充実を図るとともに、講義・協議型研修では、参加者が日頃の実践で感じていることや考えていることを演習のテーマに応じて交流する時間の確保の充実を図った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>各自の実践に還元できるよう研修内容を深めることができ、参加者にはどの講座も好評であった。R5年度には集合型研修を基本として、ICTの活用やオンラインでの交流等も視野に入れ、より学びが深まる研修の充実に努める。</p> <p>特別支援教育に係る教員向け研修資料については、新たにQRコードを掲載することでスムーズに情報を得られるような工夫を行い、R5年度に市立学校に配布予定。</p>			

・作業学習：作業活動を学習の中心にしながら、児童生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に学習する指導の形態。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-4-2	再掲	2-4-1		
事業・取組名	幼児教育相談の充実				
担当課	幼児教育センター担当課	主な対象範囲	就学前		
事業・取組内容	幼児（主に2歳～6歳）の教育に関する不安や悩みを抱える保護者等からの相談に、適時適切に対応する。				
令和4年度の取組結果	<p>幼児教育センターでの来所相談は、1,121件（684人）、就学相談の申込件数は554件となり、R3年度より減少した。市立幼稚園（9園）及び認定こども園（1園）における地域教育相談は、2,934件（1,390人）となり、件数は減少したが、人数は増加した。また、教育相談についてのアンケートを実施した。</p> <p>豊平区と厚別区において教育相談場所を拡充し、教育相談を実施した。</p>				
評価と今後の方向性	<p>幼児教育センターと地域教育相談の来所相談件数は減少したが、相談者へのアンケート結果を見ると「安心して相談できた」、「悩みや不安が解消できた」と評価が高い。地域教育相談については、相談場所を2か所拡充したことで、相談者にとって身近な地域でニーズに合わせた教育相談が実施できたと考える。</p> <p>今後、教育相談場所を拡充し、さらに地域教育相談を充実させていく。</p>				

施策体系コード	1-4-2	再掲			
事業・取組名	特別支援教育に関する私立幼稚園等への支援				
担当課	幼児教育センター担当課	主な対象範囲	就学前		
事業・取組内容	幼児教育支援員が、特別な教育的支援を要する幼児への関わり方や「個別の教育支援計画」の活用方法について私立幼稚園の教諭等からの相談に応じるほか、特別支援教育に関する研修を実施する。				
令和4年度の取組結果	<p>私立幼稚園等への訪問支援を、125園（934件。対象幼児3,677人）実施した。また、保育所等の幼児教育施設への訪問支援は191件実施し、R3年度より増加した。</p> <p>個別の教育支援計画の作成に係る研修については、集合で研修を行い、講義形式で学んだ後、支援計画を作成し、それを基に具体的な教材を考える実践的な内容とした。</p>				
評価と今後の方向性	<p>15名の幼児教育支援員により、時間と人員を確保でき、保育所等への訪問支援に対応することができた。R5年度はより多くの幼児教育施設や教職員を支援できるよう、取組を推進する。</p> <p>特別支援教育に関する私立幼稚園等の教職員の指導力向上のため、引き続き、個別の教育支援計画の作成・活用等に関する実践的・実務的な研修を実施する。</p>				

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-4-2	再掲	2-4-1		
事業・取組名	教育相談の充実				
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲		小中・高	
事業・取組内容	「教育相談室」において、発達の状況や就学、不登校等に関する不安や悩みを抱える子どもやその保護者等からの相談に、適時適切に対処する。				
令和4年度の取組結果	<p>4月に設置した「学びの支援総合センター（教育センター教育相談室）」では、日本語の習得や発達の困りを抱えている児童生徒の様子を把握するために学校訪問を行った。</p> <p>学校訪問は、日本語能力判定コーディネーターとともに行い、児童生徒の日本語能力に係るアセスメントの他、支援の方向性や適切な支援の接続について学校や保護者と共有し、学校・関係機関等との連携に係る体制整備の相談・助言を行った。</p> <p>R4年度は学びの支援総合センターへの来所相談を4件、日本語能力判定コーディネーターの学校訪問による相談を5件実施した。</p>				
評価と今後の方向性	<p>相談者の体調不良やコロナ感染等により、相談の予約がキャンセルになることが多かったが、予約を待っている相談者に連絡をする等、臨機応変に対応できた。</p> <p>就学に関わる相談では、学校意見等を踏まえて書面で学びの場を判断する手続きにより、児童生徒の円滑な学びの場の変更ができた。</p> <p>今後も、相談者の負担を軽減し、ニーズに応じた相談体制の充実やスムーズに学びの場の変更手続きができるよう努める。</p>				

施策体系コード	1-4-2	再掲			
事業・取組名	知的障がい者のための成人学級の推進				
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲		生涯学習	
事業・取組内容	特別支援学校等を修了した知的障がい者が社会生活によりよく対応できるよう、集団生活や体験の場を通して、公共マナーの習得や、スポーツ、調理などに取り組む成人学級を推進する。				
令和4年度の取組結果	<p>知的障がいのある方の社会的自立を支援する団体に、一般教養やマナー、コミュニケーション力の習得、スポーツ、社会見学、健康管理などのプログラムを行う成人学級事業の実施を委託。</p> <p>「トライ青年学級（一般社団法人札幌市手をつなぐ育成会主催）」では録画映像を用いた自宅学習プログラムを5回実施した。また、コロナ禍で活動を休止していた「札幌トエ・ピラ会成人学級（市立札幌豊明高等支援学校）」では、来年度の本格的な活動再開を見据え、レクリエーション活動を1回実施した。</p>				
評価と今後の方向性	<p>知的障がいのある方を対象としているため、感染症対策には最新の注意を払う必要があり、実施検討に当たっては、委託団体の専門的見地を踏まえながら、協力関係の維持を図った。</p> <p>引き続き感染症の動向を踏まえながら、対面・直接交流プログラムの再開を検討するほか、特別支援学校を母体とする団体での事業再開や、新規開設を調整していく。</p>				

- ・日本語能力判定コーディネーター：日本語教育の専門的知見を有する学識経験者で、帰国・外国人児童生徒の日本語能力判定に係る総合的なアセスメントを実施するとともに、学校・関係機関等との連携に係る体制整備の相談・助言を行う者。

**基本施策1-5 生涯にわたる継続的・自発的な学習活動の推進**

市民が生きがいをもち、豊かな人生を送ることができるよう、市民の自発的な学びや学び合いを支援・促進するとともに、市民が学んだ成果を地域で生かすことができる機会の創出に取り組みます。

また、あらゆる世代が生涯にわたって意欲的に学ぶための基礎となる読書活動を支援します。

**成果指標の動向**

**さっぽろ市民カレッジの受講に満足している受講者の割合**

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
—	85.1 (2017)	88.0 (2018)	80.5 (2019)	86.2 (2020)	89.5 (2021)		90.0	↗	指定管理者業務実績報告書

当初値と比較して、数値が上昇し、目標値に近づいた。

※集計時期の都合上、前年度数値を計上

**図書館の利用に満足している利用者の割合**

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
—	91.4	89.4	92.0	93.4	93.8		92.0	◎	利用者アンケート

目標値に到達し、上昇している。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-5-1	再掲	3-1-2		
事業・取組名	「さっぽろ市民カレッジ」の充実				
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲		高・生涯学習	
事業・取組内容	学んだ成果をまちづくりや経済活動に生かすことができるよう、各種講座を充実させる。また、市民自らが講師となる「ご近所先生企画講座」や、大人と市立大通高等学校の生徒が共に学ぶ「学社融合講座」の取組を進める。				
令和4年度の取組結果	生涯学習センターでは、学習支援を通じたまちづくりの促進を目的に市民に高度で継続的かつ体系的な学習機会を提供する「さっぽろ市民カレッジ」を実施し、各種講座を展開した。 R4年度においては、新たな取り組みとして、講師が現地からオンラインで講義する配信形式の講座や市制100周年を節目に札幌の歴史や文化を多角的に学ぶ記念講座を実施した。				
評価と今後の方向性	R4年度は、生涯学習センターの改修工事が終了し、講座実施数・受講者数は、R3年度と比べて増加しており、コロナ禍においても回復基調にある。 今後は、オンライン形式やハイブリット形式といった新たな取り組みを進めていくとともに、地域会場においてもご近所先生企画講座を軸として継続的に講座を展開し、学習機会の充実に取り組んでいく。				

施策体系コード	1-5-1	再掲	3-1-2		
事業・取組名	「ちえりあ市民講師バンク」の充実				
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲		生涯学習	
事業・取組内容	多くの市民の学習ニーズに応えることができるよう、生涯学習センターで運用する人材登録・紹介制度「ちえりあ市民講師バンク」の登録人材の充実を図るほか、他の制度との連携について検討する。				
令和4年度の取組結果	生涯学習センターでは、「さっぽろ市民カレッジ」の講座の企画から運営までを行う市民講師（「ご近所先生」）について、引き続き、講師バンクへの集約を進めた。 運用方法については、現状では、コロナ禍においても対面形式を基本とした人材活用が想定され、今年度は学習相談の結果、30件をマッチングさせた。 このほか、生涯学習センター広報冊子の配布時に案内を同封するなど一層の制度周知に取り組んだ。				
評価と今後の方向性	R5年3月末時点の登録者数は184名となっており、一定規模の人材確保がなされている。 なお本制度は、学習相談と人材紹介を通じて、対面形式の学習機会を作り出してきたものであるが、人生100年時代やコロナ禍において地域に学びのニーズはさまざまあることから、講師バンクの人材紹介を拡充していくためにも、地域のニーズを掘り起こして学びや活動に結び付けていく役割が求められる。				

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-5-1	再掲	2-2-1	
事業・取組名	「札幌市図書・情報館」のサービスの充実			
担当課	利用サービス課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	利用者の多様なニーズに対応できるよう、起業や経済、医療など仕事や暮らしに関する情報提供を充実させる。また、司書のスキルアップや、各種専門機関との連携体制の充実などに取り組む。			
令和4年度の取組結果	<p>社会の変化に合わせた図書の選定や展示を継続的に行っていることに加え、広報誌5、6号を発行し、様々な業界に情報提供したほか、SNSを利用し展示等の取組を発信した。（SNS更新数：96回。3/31時点）</p> <p>また、来館のきっかけづくりのため、外部の専門機関と連携しセミナーを開催した。（実施回数：23回、参加者数：1109名、うち対面式903名、オンライン206名。3/31時点）</p>			
評価と今後の方向性	<p>来館者アンケートで、情報提供に関する項目の満足度が2ポイント上昇しており、SNSなどを利用した情報発信の効果が出ていると考える。また、セミナーでは、市民に関心の高いテーマの設定や新たなテーマのセミナーを開催した結果、アンケートでは毎回8割以上の方が参考になったと回答している。</p> <p>今後は、相談窓口やデータベースの利用促進を図るとともに、多くの市民に交流の場として利用してもらえるようにミニセミナー等の取組を進めたい。</p>			

施策体系コード	1-5-1	再掲	2-2-1	
事業・取組名	図書館による情報提供の充実			
担当課	利用サービス課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	利用者がより効果的・効率的に情報収集できるよう、来館型サービスのほか、メールでのレファレンスサービスやデジタルライブラリーなどの非来館型サービスの充実を図る。			
令和4年度の取組結果	<p>レファレンス事例の館内配布及びHPへの掲載を行ったほか、「全国レファレンス協同データベース」への事例提供を引き続き実施した。また、SNSを使ってレファレンスを紹介した。</p> <p>身近な暮らしの困りごとと解決に役立つ特設展示「暮らし応援棚」では、時宜を得た話題を「情報コーナー」に集約して展示した。</p> <p>イベントに際しては、来館者に対しては関連展示を実施し、非来館者に対しては講演会動画の配信を行った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>メール・電話レファレンスによる非来館型サービスは、コロナ禍においても安定的にサービスを継続することができた。SNS等を活用した非来館者へのレファレンスサービス周知のほか、来館者に対しても展示や棚の並べ方を工夫して周知していく。</p> <p>集客イベントは来館型のものを再開し、合わせて有効なものについては動画配信を継続的に実施する。</p> <p>また、個人情報保護や著作権に留意しながら、デジタルライブラリーへ新資料を追加していく。</p>			

・レファレンス：図書館が利用者へのサービスとして行う、情報提供や参考図書の紹介などの業務。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-5-1	再掲		
事業・取組名	図書館における講演会・図書展示等の充実			
担当課	利用サービス課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	市民が新たな文化と出会うきっかけをつくるため、作家や芸術家などの講演会や、多種多様な分野の図書展示などを行う。			
令和4年度の取組結果	<p>R4年度は「文字・活字文化の日記念講演会」や「サイエンス・フォーラムinさっぽろ」等の感染症拡大以前から開催していた講演会を対面形式で再開できた。また、「CISEネットワーク」との協力で、新たにオンライン講演会や、札幌駅前通地下広場での展示会にも参加した。</p> <p>図書展示については、平和都市宣言30周年に合わせた展示を行うなど様々なテーマで庁内外と連携した展示を行った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>R4年度は、R3年度まで開催できなかった行事を数年ぶりに開催できたほか、新たな取組にも参加できた。</p> <p>従来の行事に加えて、新たな取組も増えているため、今後は市民のニーズに応えつつ、実施可能な方法で検討していく必要がある。</p> <p>図書展示については展示した本が多く貸し出されている。今後も他部局等との更なる連携を図り図書館利用の促進と展示テーマの啓発のために取組を継続する。</p>			

施策体系コード	1-5-1	再掲	3-1-3	
事業・取組名	子どもが読書に親しむきっかけづくりの充実			
担当課	利用サービス課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	各図書館において、子どもの発達の段階に応じた様々なプログラムを実施するほか、「札幌市えほん図書館」における幼稚園等の団体利用の受け入れなどを行う。			
令和4年度の取組結果	<p>「文字・活字文化の日記念講演会」や「小中学生向けキャリア教育事業」はR3年度は動画配信やオンラインを利用したがR4年度は対面形式により実施できた。</p> <p>新たな行事として「ブックデザインワークショップ」は小学生を対象に実施した。</p> <p>えほん図書館では、「図書館デビュー」も参加者を募集して絵本の読み聞かせや映画上映などを行った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>R4年度は来館型の行事を行うことができ、また、動画配信も併用して行うなど、来館型と非来館型それぞれの良さを生かして実施することができた。</p> <p>今後は館内で実施する取組だけではなく、外に出向くアウトリーチ型の取組を検討することや、読書習慣のない方々に読書への興味関心を喚起するような行事の実施を検討することで、子どもの読書活動の支援・普及・啓発に取り組む。</p>			

**基本施策1-6 一貫性・連続性のある教育活動の充実**

子どもの資質・能力を確実に育むため、幼児期からの一貫性・連続性のある教育活動を充実させます。

**成果指標の動向**

**子どもが参加する校種間連携を実施している学校の割合**

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
小学校	99.0	94.0	94.4	51.8	54.8		100	↘	札幌市学校教育指導の実態調査 ※高校は独自調査
中学校	91.7	96.5	95.9	37.1	53.6		100	↘	
高校	100	100	83.3	83.3	91.7		100	↘	

いずれの学年も当初値より下回ったものの、前年度より上昇した。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-6-1	再掲		
事業・取組名	小中連携・一貫教育の推進			
担当課	教育推進課・教育課程担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	小・中学校9年間の学びの連続性を重視した小中一貫教育の実現に向けた実践研究を行い、その成果を普及・啓発する。また、小学生が中学校の学びを体験できる機会や、小学生と中学生とが交流できる機会を増やすなど、小学校から中学校への接続を円滑にする。			
令和4年度の取組結果	R4年度より「小中一貫した教育」が全面実施となり、中学校区を基本単位とした全てのパートナー校で、9年間の連続性のある教育が推進されるとともに、地域の実態等を踏まえ、方針や全体像などを分かりやすくまとめた「小中一貫した教育グランドデザイン」が作成された。 併せて、福移学園、定山溪地区、真駒内地区、厚別南・青葉地区における義務教育学校の開校に向けた準備を進めた。			
評価と今後の方向性	小中一貫した教育の推進の視点である①9年間の学びをつなげる、②子どもの育ちをつなげる、③小中の教職員がつながるの視点については、各校で着実に取組が進んでいる。今後は、コミュニティ・スクールの導入を見据えて、④学校・家庭・地域がつながる視点の一層の充実に資する取組を重視する。 また、義務教育学校については、開校予定地区において、地域や保護者も交えた開校準備を進めるとともに、本市初の義務教育学校である福移学園の支援を行いながら、取組事例の発信の準備を進めていく。			

施策体系コード	1-6-1	再掲		
事業・取組名	中高接続の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	中高の接続と6年間の学びを意識した教育課程を編成する市立札幌開成中等教育学校の実践研究の成果について、他の中学校・高等学校へ普及・啓発する。また、中学生が高等学校の学びを体験できる機会や、中学生と高校生との交流の機会の充実に図る。			
令和4年度の取組結果	市立高校全体の取組や各校の特色ある取組を市立高校ポータルサイトで広く情報発信した。学校紹介動画は、中学生や保護者等が高校における学習や生活への見通しをもてるものとなっている。 また、各校における学びの成果を発表する市立高校プレゼンテーション大会はアーカイブ配信をすることにより情報発信の拡充を図ってきた。 開成中等教育学校の研究発表会については、市立小学校、中学校、高等学校に広く案内し、研究成果の普及を図った。			
評価と今後の方向性	市立高校ポータルサイトを活用し、各市立高校の取組やその成果についてきめ細かく情報発信を行った。今後は中学生も参加・交流できる機会をつくり、相互理解を促す。 開成中等教育学校の研究発表会は、参加者は限定的であるが、同校における成果の普及につながるものであると捉えている。 また、同校や中学校での1人1台端末の活用事例を各市立高校でも生かし、連続性のある課題探究的な学習の充実に図っていく。			

・義務教育学校：学校教育制度の多様化と弾力化を推進するため、小学校から中学校までの義務局育を一貫して行うことを趣旨として、2016年から制度化された学校種。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-6-1	再掲	2-3-1		
事業・取組名	校種間の人事交流の推進				
担当課	教職員課	主な対象範囲	就学前・小中・高		
事業・取組内容	教職員が子どもの育ちや学びを連続して捉える視点を身に付けることや、校種間の連携を促進することを目的に、校種間の人事交流を推進する。				
令和4年度の取組結果	R4年度は、幼稚園－小学校間2名、小学校－中学校間22名、小学校－高等学校間0名、小学校－特別支援学校間11名、中学校－高等学校間10名、中学校－特別支援学校間12名、高等学校－特別支援学校間3名、計60名について学校種をまたいだ人事異動を行った。				
評価と今後の方向性	校種間の人事異動を行ったことで、校種間の連携を深めることができた。 今後は学校長との連携を密にし、異動対象者の適正や、人材育成の上での必要性、個別の事情等を把握し、校種間の人事異動をより一層推進していく。				

(2) 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実

基本施策2-1 安全・安心で豊かな教育環境づくり

子どもが安心して学ぶことができるよう、安全な学校施設を整備します。また、様々な教育活動を支える機能的で豊かな教育環境を整えます。

成果指標の動向

子どもが自ら身を守ろうとする態度や能力を育む安全教育を実施した学校の割合									
年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
小学校	100	100	100	100	100		100	◎	札幌市学校教育指導の実態調査 ※高校は独自調査
中学校	100	100	100	100	100		100	◎	
高校	100	100	100	100	100		100	◎	
いずれの校種でも目標値に到達し、維持している。									
小・中学校における特別支援学級の整備率									
年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
小学校	92.6	93.5	95.0	96.4	97.4		93.0	◎	独自調査
中学校	84.8	87.8	88.8	89.9	89.9		85.0	◎	
いずれの校種でも目標値に到達し、維持している。									

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-1-1	再掲		
事業・取組名	計画的な学校施設の維持・更新			
担当課	学校施設課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	学校施設の長寿命化を図るとともに、災害時の避難場所としての機能を考慮した施設整備や、バリアフリー化等の機能改善など、学校施設の整備を計画的に進める。			
令和4年度の取組結果	<p>R4年度は、琴似小学校、新琴似北中学校及び（仮称）真駒内地区義務教育学校の3校の新改築基本設計に着手した。</p> <p>また、リニューアル改修については、屯田南小、幌北小、みどり小、清田小、澄川西小、光陽中、幌東中の7校の実施設計に着手した。</p> <p>さらに、児童生徒の安全や教育施設としての機能を確保するため、事後保全から予防保全への移行（R5年度以降予定）に向け、必要な改修工事を短期間かつ集中的に実施した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>R4年度は計画どおり事業に着手することができた。</p> <p>今後も引き続き、児童生徒の安全や教育施設としての機能を確保するため、確実に各事業を実施していく。また、維持更新の内容については、法改正や社会情勢の変化等に応じて適宜見直しを行っていく。</p>			

施策体系コード	2-1-1	再掲	3-1-1	
事業・取組名	小学校を中心とした公共施設の複合化の推進			
担当課	学校施設課	主な対象範囲	小中・生涯学習	
事業・取組内容	多様な学習機会を通じて子どもの地域への関心が高まることや、地域住民の生涯学習の場や多世代交流の場としての相乗効果が期待できることから、地域の実情に応じて、まちづくりセンターや児童会館などの公共施設と小学校との複合化を進める。			
令和4年度の取組結果	<p>山の手小学校（まちづくりセンター・児童会館との複合化）及び光陽小学校（児童会館との複合化）、元町北小学校（児童会館・地域会議室との複合化）において、改築工事に着手した。</p> <p>また、本町小学校（児童会館との複合化）の改築工事が完了した。</p> <p>さらに、当初計画に含まれていなかったが、琴似小学校の改築及び（仮称）真駒内地区義務教育学校の新築（いずれも児童会館との複合化）において、関係部局と連携を図り、基本設計を進めた。</p>			
評価と今後の方向性	<p>小学校を中心とした公共施設の複合化については、概ね計画どおりに進行することができた。</p> <p>今後も引き続き、H26年12月に策定した「札幌市市有建築物の配置基本方針」に基づき、関係部局と連携を図りながら事業を進めていく。</p>			

・学校施設の長寿命化：計画的に適切な保全や改修を行うことで、学校施設に求められる機能・性能を確保し、施設を長持ちさせること。

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-1-1	再掲		
事業・取組名	学校規模の適正化の推進			
担当課	学校配置マネジメント担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	児童生徒にとってより良い教育環境を整えるため、小規模校の統合等により学校規模の適正化を推進する。			
令和4年度の取組結果	<p>小規模校や周辺校のPTA役員、対象地区の連合町内会役員と意見交換を実施し、東区（伏古本町・札苗地区、栄東地区）、豊平区（豊平地区、月寒・東月寒地区）、南区（藻岩・南沢地区、藤野地区）の6地区において、学校配置検討委員会を設置し、今後具体的な検討を進めることとなった。</p> <p>R4年4月に統合したもみじ台中学校の生徒・保護者・教職員を対象に、統合に係るアンケートを実施。</p>			
評価と今後の方向性	<p>もみじ台中学校の統合に係るアンケートでは、生徒・保護者への質問項目のうち、統合について肯定的な回答が概ね9割を占めた。</p> <p>R4年度に学校配置検討委員会を設置した6地区について、今後それぞれ3ヶ月に1回程度のペースで検討委員会を開催し、小規模校の課題解消に向けた検討を進めていく。</p> <p>その他、すべての小規模校について、教育面や学校運営面等の小規模校の課題解決に向けた検討を進めていく。</p>			

施策体系コード	2-1-2	再掲		
事業・取組名	特別支援学級の拡充・整備			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	必要に応じて特別支援学級を拡充するほか、子どもの障がいの状態等に配慮した環境整備を進める。			
令和4年度の取組結果	<p>特別支援学級については、小学校において、11校13学級、中学校において、2校2学級を新規に開設した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>特別支援学級の整備率について、小学校はR3年度から1.0ポイント上昇し97.4%となった。</p> <p>今後も、子どもが身近な地域の学校で専門的な教育を受けられるよう、保護者からの開設要望や地域のニーズを踏まえ、引き続き特別支援学級の整備を進めていく。</p>			

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-1-2	再掲		
事業・取組名	小・中学校等における医療的ケア実施体制の充実			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	小・中学校等に在籍する医療的ケアが必要な児童生徒に専門的な支援が行われるよう、医療的ケア実施体制の充実に向けた検討を進める。			
令和4年度の取組結果	<p>医療的ケアが必要な児童生徒の支援のため、小学校11校（対象児童：12名）及び中学校1校（対象生徒：1名）へ看護師を配置した。</p> <p>看護師配置事業について、モデル事業から格上げし、学校種を限定することなく配置希望校に対して看護師を配置することとした。</p>			
評価と今後の方向性	<p>希望する全ての市立学校に看護師を配置することができ、保護者の負担軽減を図ることができた。</p> <p>今後も要望がある全ての学校に対し、必要な支援が行き届くよう支援体制を確保していく。また、保健福祉局が委託するサポート医師の協力を得ながら、より安全な医療的ケアの実施体制を整備していく。</p>			

施策体系コード	2-1-3	再掲		
事業・取組名	学校図書館を支える人材の資質・能力の向上			
担当課	利用サービス課	主な対象範囲	小中・高・生涯学習	
事業・取組内容	図書館と学校図書館とが連携し、学校司書や開放図書館ボランティア等を対象としたレファレンス研修及び本の修理講座などを実施する。			
令和4年度の取組結果	<p>「さっぽろ読書・図書館プラン2022」の実現に向けたニーズ調査のため、曙図書館において手稲区内の中学校を対象にアンケート及び学校訪問を行った。</p> <p>市内の学校司書向けには対面形式で研修を行ったほか、公共図書館職員向けに実施している研修についても動画の配信を行った。</p> <p>また、各図書施設において、小学校の総合的な学習の時間や中学・高校の職場体験などの受入れを行った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>学校司書向け研修については、対面形式としたことから、より実りのある研修になったと思われる。次年度以降も、学校司書のニーズを把握しながら、継続して研修を実施していきたいと考える。</p> <p>学校の受入れについては、前年度と比較し、受入数が増加している。今後も、学校の希望に合わせて受入れを行っていく。</p>			

・医療的ケア：人工呼吸器による呼吸管理、たんの吸引、経管栄養、気管切開部の衛生管理等の医行為のこと。

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-1-3	再掲	2-2-1	3-1-1	3-1-2
事業・取組名	学校図書館の地域開放の推進				
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	小中・生涯学習		
事業・取組内容	学校図書館の地域開放を推進し、子どもと地域住民の読書活動の充実を図る。また、子どもから大人までが参加できる行事の開催などにより、多世代交流を通じた生涯学習の機会を提供する。				
令和4年度の取組結果	119校で学校図書館の地域開放を行った。そのほかに1校で新規開設を行い、開館セレモニーなどを通して地域に事業をPRした。 行事については、学級ごとの読み聞かせなど、感染症対策に配慮しながら実施され、行事の開催例を開放司書向け情報誌に掲載することで、情報提供・共有を図った。また、学校図書館システムに関する研修を実施し、延べ94名の開放司書・ボランティアが受講した。				
評価と今後の方向性	感染症等の影響により、新規開設は1校となってしまったが、既存校では対面での行事の実施等、様々な取組が再開されていることを確認した。また、開放司書向けの情報誌に、行事紹介や月報の作成方法等を掲載することで、情報発信を行うことができた。 R5年度も研修や情報提供の継続によりボランティア活動を支えるほか、学校と地域が連携した取組の拡大を図るため、新規開設に向けた働きかけを進めていく。				

施策体系コード	2-1-4	再掲			
事業・取組名	給食提供における安全対策の充実				
担当課	保健給食課	主な対象範囲	小中		
事業・取組内容	衛生的な調理環境の整備や、食材の安全性確保のための定期的な検査を行うほか、給食従事者を対象とした研修を充実させる。また、「食物アレルギー対応の手引き」に基づいた対応を行う。				
令和4年度の取組結果	R3年度に給食施設の衛生面面向上のため整備した2校に対して、R4年度にライン引きを行い作業区域を区切った。 給食食材等の細菌検査や放射性物質検査などを実施し、安全性を確認した。 給食従事者に対して食中毒予防他、研修を実施し、意識・技術の向上に努めた。 学校給食における食物アレルギー対応について、書類の改訂を行い「食物アレルギー対応の手引き」に基づいた対応を全校において行っている。				
評価と今後の方向性	給食従事者による衛生管理の徹底、給食食材等の細菌検査などの対策により、食中毒等の事故を未然に防止し、安全・安心な学校給食を提供することができた。下処理区域の整備については、学校給食衛生管理マニュアルに基づいた衛生管理を行うために、引き続き実施に向けて計画していく。				

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-1-5	再掲		
事業・取組名	安全教育の充実			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	各園・学校・地域の実態に即した「学校安全計画」に基づき、実効性のある避難訓練を実施するとともに、子どもが自ら身を守ろうとする態度や、危険を予測し安全に行動するための能力を育む防災教育などに取り組む。			
令和4年度の取組結果	各学校において、学校安全計画の適切な見直しと実践が図られるよう、「生活安全」「交通安全」「災害安全」の3つの分野における具体的な取組を盛り込んだ策定例を提示した。また、感染症の影響で休止していた防災教育に係る研究開発事業を3年ぶりに再開し、危機管理局とも連携しながら、防災教育の更なる充実を図った。			
評価と今後の方向性	学校安全計画の策定例を示したことにより、それぞれの地域の実態を踏まえた計画づくりと実践を促すことができた。 今後は、防災教育に係る研究開発事業の成果を全市に展開するとともに、危機管理局作成の防災教育教材の普及を図るなどして、防災教育の更なる充実を図る。			

施策体系コード	2-1-5	再掲	2-3-2	3-1-2
事業・取組名	登下校時の安全管理			
担当課	学校施設課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	通学路の状況に関する情報を各学校から収集し、関係機関等に安全対策等の実施を働きかける。また、登下校時の見守り活動や危険箇所の巡視等を行うボランティア「スクールガード」の活用を推進する。			
令和4年度の取組結果	R4年7月に通学路図を関係課に配布し、通学安全の確保について協力を依頼した。各学校から報告された対策必要箇所計45件については、交通管理者及び道路管理者に対して対策の検討を依頼し、実施する対策内容についてR5年3月下旬にHPで公表。 また、警察官OBで組織されたスクールガードリーダー50人がそれぞれ3～5校（園）を担当し、定期的な巡回や、各校に対する防犯上の助言・指導を行った。さらに、地域住民やPTAの方々も担っているスクールガードが、登下校時間帯を中心に見守り活動を行った。			
評価と今後の方向性	対策必要箇所について、今後も引き続き、交通管理者及び道路管理者に対して安全対策の検討を依頼し、通学路の交通安全確保に向けた取組を推進していく。 また、スクールガードリーダーからは、巡回活動において、登下校中の子どもへの不審者による被害の報告はなかった。引き続き、巡回活動等を積極的に行っていく。			

- ・学校安全計画：学校保健安全法において規定されている計画。学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-1-5	再掲	3-1-1		
事業・取組名	緊急時における家庭等への迅速な情報提供				
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲		就学前・小中・高	
事業・取組内容	大規模な災害の発生や不審者の出没などの緊急時に、子どもの安全を守るため、家庭への一斉メール配信などにより、正確な情報を迅速に提供する。また、地域ぐるみで子どもの安全確保を図るため、防犯関係機関にも情報提供する。				
令和4年度の取組結果	全小中学校に構築された一斉メール配信システムについては、新型コロナウイルスの影響による臨時休業時の緊急連絡や、地域の防犯情報の共有等に効果的に活用されていた。 また、国がH30年度に社会全体で子どもの安全を守ることを目指して策定した「登下校防犯プラン」の推進について、各学校や地域に働きかけた。				
評価と今後の方向性	全小中学校において、一斉メール配信システムや学校ホームページを通じた情報発信を行ったことにより、学校・保護者間での適時適切な情報共有が一層推進された。 今後、Jアラート等の危機事象も含め、家庭における事前の備えや緊急時における迅速な情報提供を推進する。また、各学校において、防犯に関する教職員研修の実施や「登下校防犯プラン」の推進についても、引き続き働きかけていく。				

施策体系コード	2-1-5	再掲			
事業・取組名	災害時における対応力の向上				
担当課	総務課	主な対象範囲		就学前・小中・高	
事業・取組内容	災害時、的確・迅速に子どもの安全を確保できるよう、教職員が小・中学校を会場とした「職員非常参集訓練」や「避難場所運営研修」に参加し、専門的な知識を身に付ける。				
令和4年度の取組結果	学校職員、区職員及び地域住民を対象に、避難場所開設時の的確な初動対応と基本的行動の確認を目的とした避難場所運営研修を実施し、多くの学校職員が参加した。 また、夜間・休日等における震度6弱以上の地震発生時にも、円滑な避難所開設・運営を行うことができるよう、避難場所参集職員（市職員）を対象に、オンデマンド形式による机上研修を実施した。				
評価と今後の方向性	当該研修のほか、学校震災対応マニュアルの修正や、管理職を対象とした研修など、様々な機会を通じて防災意識を高め、各学校における児童生徒の安全確保に向けた取組を進めた。 今後についても、それぞれの学校職員の専門性を生かし、学校全体で組織的に対応する体制の構築を目指すとともに、児童生徒の一層の安全確保に向けた取組の充実を図る。				

**基本施策2-2 生涯学習を支える環境づくり**

市民が生涯にわたって学び続けることができるよう、生涯学習センターと図書館との連携を核として多種多様な学習環境を整備します。

**成果指標の動向**

**生涯学習関連施設の利用に満足している利用者の割合**

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
—	86.0 (2017)	88.7 (2018)	88.1 (2019)	88.2 (2020)	<b>92.9</b> (2021)		<b>90.0</b>	◎	指定管理者業務実績報告書

目標値に到達した。

※集計時期の都合上、前年度数値を計上

**図書館の利用に満足している利用者の割合（再掲、P57 参照）**

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
—	91.4	89.4	92.0	93.4	<b>93.8</b>		92.0	◎	利用者アンケート

目標値に到達し、上昇している。

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-2-1	再掲		
事業・取組名	生涯学習関連施設における環境整備			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	生涯学習センター、青少年科学館、青少年山の家、定山溪自然の村、月寒公民館、市民ホールにおいて、計画的な学習環境の整備に取り組む。			
令和4年度の取組結果	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により施設の使用制限が残る中、指定管理者と連携し、各施設において感染症対策を徹底しながら、学習機会を提供することができた。</p> <p>また、生涯学習センター、青少年科学館、青少年山の家、定山溪自然の村、月寒公民館については、R4年度末での指定期間終了に伴い、指定管理者の更新を行った。（市民ホールについては、R5年度に更新）</p>			
評価と今後の方向性	<p>指定管理者と連携し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、円滑かつ効率的な施設運営に取り組むことができた。</p> <p>また、市民サービスの向上を目指し、指定管理者の更新にあたって業務仕様書の内容を見直すなど、生涯学習環境の一層の充実を図った。</p> <p>今後は、各施設において実施した利用者アンケートの結果を参考としながら、コロナ対策の緩和に伴う市民ニーズを踏まえた事業実施に務める。</p>			

施策体系コード	2-2-1	再掲		
事業・取組名	図書館を活用した身近な地域における生涯学習環境の充実			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	生涯学習センターが、図書館の立地や蔵書を生かしながら講座を展開するなど、図書館との連携を強化することで身近な地域において学びを深めることができる環境づくりを進める。			
令和4年度の取組結果	<p>生涯学習センターが実施する「さっぽろ市民カレッジ」において、生涯学習の「知の拠点」である図書館と連携し、図書館の物的・人的資源を生かした講座を開催した。</p> <p>R4年度においては、新型コロナウイルス感染防止策を講じながら、中央図書館や地区図書館と連携した講座を計11講座実施し、身近な地域での学習機会の提供に取り組んだ。</p> <p>また、市民の生涯学習の取組状況についてアンケート調査を実施した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>「第3次札幌市生涯学習推進構想」における重点施策「身近な地域で学びを深められる環境の整備」に向け、生涯学習センターと図書館とが連携した講座を着実に実施している。</p> <p>R5年度においても、「さっぽろ市民カレッジ」の手法等を活用し、地区図書館が生涯学習の地域拠点として活用されるような取組を充実させていく。</p> <p>また、アンケート調査の結果、引き続き、身近な地域で学びや活動ができる環境づくりに取り組んでいく必要があり、コミュニティ施設などの地域の施設において学びや活動がさらに促進されるような仕組みを検討する必要がある。</p>			

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-2-1	再掲		
事業・取組名	ICTを活用した図書館サービスの充実			
担当課	調整担当課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	利用者の利便性向上のため、ICタグの導入など、図書館サービスにおけるICTの活用を進める。			
令和4年度の取組結果	<p>R1年度実施の図書館システムの改修や機器の新たなリース契約締結等により、システムの機能向上を図ることができたため、R4年度については機能維持のための保守・管理業務を重点的に行った。</p> <p>また、ICタグ機能については、実装済みの図書・情報館やえほん図書館において使用継続し、非接触・非対面サービス向上の視点から市内の他の図書施設への導入など、今後の事業拡大の可能性を検討した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>ICTを活用した取組について、えほん図書館での自動貸出サービス、図書・情報館での閲覧回数の把握、蔵書点検期間の短縮など、ICタグ装備による多くのメリットがみられるため、既存の事業を継続していく。</p> <p>また、ICタグ等の更なる導入については、コスト面等を踏まえながら、引き続き検討していく。</p>			

**基本施策 2-3 教職員が力を発揮できる環境づくり**

複雑化・高度化する教育課題に対応するため、教職員の専門的知識・技能を向上させるとともに、管理職のリーダーシップの下、組織的かつ効果的に教育活動を展開することができるよう、教職員の採用や人事、研修の工夫・改善に取り組みます。

また、学校教育の成果向上のため、教職員が心身共に健康で質の高い教育活動を実現できる環境づくりに取り組みます。

**成果指標の動向**

**研修の成果を活用できると答えた教職員の割合**

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
—	98.9	99.4	94.6	95.7	95.9		100	△	研修後のアンケート調査

当初値を下回っているものの、前年度より上昇した。

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-3-1	再掲		
事業・取組名	管理職研修等の充実			
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	園・学校の管理職のマネジメント能力等の向上を図るため、管理職への研修を充実させる。			
令和4年度の取組結果	<p>全ての管理職と対象とした研修においては、明確なビジョンをもち、リーダーシップを発揮することができるよう、札幌市の教育をヒトやカネなどの数字の面から捉え、学校経営に必要な視点を取り入れるといった講義の他、教育委員会の具体的な業務等に関する講義を実施した。</p> <p>また、新任の管理職を対象とした研修においては、若手教員への支援を踏まえた人材育成やチームビルディング、キーパーソンの育成等に関する講義を実施し、学校経営に係る資質のより一層の向上を図った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>アンケート結果では、研修内容に対する満足度が非常に高く、特に、教育長の講話は社会情勢を踏まえた学校教育の在り方について考えるきっかけとなったとの回答が多かった。また、公立夜間中学校開校に係る対談では、多様な教育の在り方について新たな知見を広める有効な研修となった。</p> <p>今後も、札幌市教員育成指標に基づき、研修の内容や方法を検討することで資質能力のより一層の向上を図る。</p>			

施策体系コード	2-3-1	再掲		
事業・取組名	教員採用制度の充実			
担当課	教職員課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	人物重視の採用を一層推進するとともに、「スポーツ・芸術特別選考」「障がい者特別選考」など、教員採用制度を充実させる。また、受検者の資質・能力及び適性を多面的に評価できるよう、選考検査の項目や内容等に関する調査・研究を進める。			
令和4年度の取組結果	<p>R4年度実施の選考検査では、受検区分に栄養教諭区分を新設し、当該受検区分から3名を登録した。</p> <p>また、「小中一貫した教育」を推進する観点から、小学校教諭免許及び中学校教諭免許を所有する受検者への加点制度の新設や、経験豊富な人材を確保するために現職教員特別選考の資格要件の拡大を行った。</p> <p>あわせて、実技検査の一部廃止、結果発表や成績開示のネット化を進め、受検者の負担軽減を図った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>全国的に教員のなり手が不足している中、採用PR活動や受検者への負担軽減に向けた取組みの効果で、志願者数を横ばいで維持したほか、新設した加点制度や資格要件の拡大を行った特別選考によって、即戦力となる人材の採用を行うことができた。</p> <p>R5年度以降に実施する検査に向けては、文科省主導で選考検査の早期化や複線化の協議会が行われている状況のため、当市において有効なものか検討を行っていく。</p>			

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-3-1	再掲		
事業・取組名	教職経験に応じた研修の充実			
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	新任教員が幅広い知見や実践的指導力を身に付けることができるよう初任段階における研修のほか、ミドルリーダーの育成を目指した中堅教諭等資質向上研修などの経験年数に応じた研修を充実させる。			
令和4年度の取組結果	<p>教員同士の「協働的な学び」の拡充をねらいとし、教職経験に応じた研修において、若手教員とミドルリーダーを意図的につなぎ、課題解決に向けた協議・交流の機会を増やした。</p> <p>また、札幌市教育研究推進事業においては、春及び秋の研究集会を集合形式にて実施することを基本とし、他校の教員と直接関わり合う機会を設定した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>教職経験に応じた研修においては、若手教員のアンケート調査から、日常の悩みの解消となった旨の回答があり、教員同士の学び合いの拡充が若手支援につながったと考える。</p> <p>また、札幌市教育研究推進事業においては、授業公開を基盤とした集合形式による実施としたことから、参加者へのアンケート調査における満足度が9割を超える結果となった。</p> <p>今後は、教員同士の「協働的な学び」を継続しながら、教職員一人一人のニーズに応じた「個別最適な学び」の充実を図っていく。</p>			

施策体系コード	2-3-1	再掲		
事業・取組名	企業等への長期研修の推進			
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	柔軟な発想力をもつ教職員を育成するため、企業等への長期研修を推進する。また、その成果を各種研修の場を活用して他の教職員に普及・啓発する。			
令和4年度の取組結果	<p>株式会社アドバコムにR4年4月から1年間、小学校教員を派遣した。派遣された教員は、子ども環境情報紙「エコチル」の編集や7月に参集開催された「環境広場さっぽろ」などのイベントの企画・運営業務に従事した。</p> <p>また、特別支援学校の生徒による出前授業を企画・運営するなど、企業理念にある社会課題の解決に貢献する活動を行った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>企業に派遣された教員は、他機関と連携して業務を推進する力、目的達成に向けた創造性と柔軟性等を身に付けることができた。</p> <p>今後も、研修の成果について定期的にHP等などに公開し、企業での取組や経験を他の教員へ周知していく。</p> <p>また、教員育成指標の観点でもある「組織的な対応」や「関係機関等との連携」などに関連させながら、企業に派遣している教員が身に付ける力や成果の還元方法について見通しをもち、長期研修の質の向上を図る。</p>			

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-3-2	再掲		
事業・取組名	勤務時間に関する意識改革と事務負担の軽減			
担当課	労務担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	教職員の健康保持・増進を一層図るため、夏季休業期間中などにおける休暇取得や、休校日の設定などを促進する。また、校務をより効率的に行うため、各種調査等を縮減するなどの取組を進める。			
令和4年度の取組結果	R3年度に引き続き、各学校の優れた取組を他校に広げるための表彰制度を実施した他、各校種毎の時間外勤務時間の公表を行った。また、職員の事務負担の軽減として、卒業証書の割印を廃止するなど、長時間労働解消に向けた様々な取組を進めた。			
評価と今後の方向性	表彰制度の実施により、各校の優れた取組をHP等で周知することで、全市的に広げることができた。また、各校の時間外勤務時間を「見える化」することで、長時間傾向にある職員を管理職自らで確認し、業務の平準化等、必要な対応を取るよう各学校に呼びかけた。引き続き、実効性ある負担軽減の取組を進めることで、学校における働き方改革を更に推進していく。			

施策体系コード	2-3-2	再掲		
事業・取組名	教職員相談室の運営			
担当課	労務担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	健康や職場に関する不安や悩みを抱える教職員からの相談に、専門的な知識や経験をもつ相談員が対応する。			
令和4年度の取組結果	相談件数（延べ人数）は、R3年度比80件増の253件であった。 新規採用教職員へは、2回の事前アンケート及びアンケート結果から個別面談の必要性が高い職員への面談を行う方法により実施。また、アンケート項目を見直し、悩みの分析を行うとともに、研修担当等と連携して必要な支援を行った。 相談内容の分析により把握した課題や解消方法等については、管理職を対象とした研修等の場で周知した。			
評価と今後の方向性	電話や面談のほか、メール等による相談も受け付けており、相談件数は増加傾向にある。相談内容は、仕事に関する相談が最も多く、次が健康面の相談となっており、本人の希望を踏まえて、関係機関と連携した対応を行った。 今後も、相談室の認知度を更に高めるため、案内通知や研修会等で周知し利用促進を図る。 また、新規採用職員へのアンケート・面談や、管理職研修等に引き続き取り組んでいく。			

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-3-2	再掲	2-5-2		
事業・取組名	ICTを活用した校務支援の充実				
担当課	教育政策担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高		
事業・取組内容	教職員の校務負担軽減を図るため、IT技術を活用してシステム化した「校務支援システム」の活用を推進する。また、校務用コンピュータについて、セキュリティの強化や利便性の向上、維持管理コストの低減を図るための手法について検討する。				
令和4年度の取組結果	H28年度に整備した校務用端末の老朽化に伴い更新を行ったほか、H30年度に導入した校務支援システムの契約期間満了に伴い、同システムの一部機能を改善した上で、R9年度末までのサービス利用契約を締結した。 また、認証によるアクセス制御を前提としたネットワーク構成への移行に向け、調査・設計を行うとともに、R5年度以降の環境構築に向けた計画を整理した。				
評価と今後の方向性	認証によるアクセス制御を前提としたネットワーク構成への移行について、本年度立案した計画に従い、環境構築を進める。 また、学校・家庭間の連絡機能について、R4年度にシステムトラブルによるサービス不具合が発生したほか、R2年度の文部科学省の通知を踏まえ、R5年度はクラウドサービスの活用を前提として「双方向の情報伝達が可能な連絡手段」への移行を進める。				

施策体系コード	2-3-2	再掲	2-4-1		
事業・取組名	相談支援パートナーの活用				
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	小中		
事業・取組内容	相談支援パートナーが、不登校や不登校の心配のある児童生徒に対し、相談支援リーダーの指導・助言を受けながら、学校での別室対応や家庭訪問など、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行う。				
令和4年度の取組結果	中学校においては、不登校やその心配のある生徒に対して主に別室における支援を行った。 小学校においては、相談支援リーダーを8校に配置するとともに、相談支援パートナーをモデル校100校に配置拡充し、その効果等について検証をした。				
評価と今後の方向性	中学校においては、別室登校の機会や滞在時間が増えるなど、R3年度に引き続き不登校状況の改善が見られた。 小学校への相談支援パートナーのモデル配置により、子どもの居場所づくりや保護者と学校との連携強化、学校全体の不登校支援の安心感につながる効果が見られた。 また、不登校の未然防止の観点でも効果が表れていることから、R5年度はモデル校100校を継続配置し、効果検証を行う。				

・相談支援パートナー：不登校やその心配のある子どもに対し、学校の支援計画に基づき教職員と協力しながら、登校に向けた支援や別室での学習支援などを行う有償ボランティア。

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-3-2	再掲	2-4-1		
事業・取組名	スクールカウンセラーの活用				
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲		小中・高	
事業・取組内容	スクールカウンセラー（ＳＣ）の専門性を生かして、不安や悩みを抱えている児童生徒やその保護者に対する相談支援を行う。また、各校の相談対応力を向上させるため、スクールカウンセラーが、児童生徒への関わり方についての教職員への助言などを行う。				
令和４年度の取組結果	小中学校９年間の連続性のある支援につなげるため、小中一貫した教育のパートナー校を同一のＳＣが担当できるよう配置の工夫に努めた。 また、各学校の管理職及びＳＣが参加する連絡協議会を２回実施し、ＳＣの資質向上と学校における効果的な活用を促した。				
評価と今後の方向性	各学校において、教員とＳＣの積極的な連携が進められている。今後も、小中学校９年間の連続性のある支援が可能となるようＳＣの配置の工夫を継続するとともに、職の専門性を一層生かした効果的な活用や、ＳＣが子どもにとって身近な存在として認識されるための各学校における取組を促していく。 また、子どもがもつ悩みや困りは多岐にわたっており、今後、スクールカウンセラーの専門性を生かした子ども向けの授業や教員向けの研修を一層充実させるなどして、学校における相談体制の更なる強化を図る。				

施策体系コード	2-3-2	再掲	2-4-1		
事業・取組名	スクールソーシャルワーカーの活用				
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲		小中・高	
事業・取組内容	スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）が、児童生徒を取り巻く環境（家庭、学校等）に働きかけたり、関係機関等と連携したりするなどして、いじめや不登校、暴力行為、児童虐待などの解決に向けた支援を行う。				
令和４年度の取組結果	社会福祉等の専門的な知識を有しているＳＳＷが、子どもが置かれた様々な環境へ働きかけ、関係機関とのネットワークを構築するなどの多様な支援方法を用いて問題の解決にあたった。 また、支援が必要な子どもを早期に発見する役割を担う巡回ＳＳＷが、市内の全小学校を定期的に訪問し、困りを抱えた子どもを見出して、ＳＳＷや関係機関等による支援につなげた。ＳＳＷの支援に至らなかった件についても、教員経験者である巡回ＳＳＷの知見を生かして学校に助言するなどして解決の方向性を示すことができた。				
評価と今後の方向性	巡回ＳＳＷによる支援を要する子どもの早期発見・対処に関わり、学校との円滑な連携が進められている。 今後は、ヤングケアラーや子どもの貧困問題の早期発見、既に支援を受けている家庭への関わり方の継続、児童相談所や各区の家庭児童相談室、警察等の関係機関との連携強化を図っていくとともに、より丁寧かつ継続的に支援することができる体制の強化を目指していく。				

・スクールソーシャルワーカー：教育と福祉の両面に関わる専門的な知識や技術を活用し、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、問題を抱えた子どもを取り巻く環境の改善を支援する専門家。

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-3-2	再掲	2-4-1		
事業・取組名	帰国・外国人児童生徒への日本語教育支援				
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲		小中・高	
事業・取組内容	帰国・外国人児童生徒が学校生活に適応できるよう、学校における指導体制の充実を図るとともに、指導協力者による日本語指導や、学びの支援総合センターにおける日本語の習得に関わる相談を行う。				
令和4年度の取組結果	67校113名（小学生79名、中学生31名、高校生3名）の児童生徒に対し、日本語指導のボランティアを派遣して支援を実施するとともに、日本語巡回指導教諭4名による日本語支援を13校で実施した。 R4年度には学びの支援総合センターが開設され、日本語支援の必要な児童生徒への教育相談体制が整備されてきている。				
評価と今後の方向性	コロナ禍においても、適切な感染症対策を講じて日本語教育支援を実施し、連絡推進会議、日本語指導担当者会議において学校と指導協力者の連携による日本語指導の在り方等の共通理解を図った。 今後も日本語支援の必要な児童生徒の増加が予想されるため、日本語指導に関する研究を更に進め、教師とボランティアの連携による個別指導の充実を図るとともに、支援協力者の公募を行い、人材の確保を進める。 また、日本語の習得に関わる相談の一層の充実を図る。				

施策体系コード	2-3-2	再掲	2-5-1		
事業・取組名	ICT機器・デジタル教材等の整備				
担当課	教育政策担当課	主な対象範囲		小中・高	
事業・取組内容	ICT機器を活用した授業を日常的に行うことができるよう、ネットワーク環境のほか、タブレット端末や教育用デジタル教材等の整備を進める。また、実践事例の普及・啓発などにより、教員のICT活用能力の向上を図る。				
令和4年度の取組結果	R3年度より開始した小中学校における「1人1台端末の活用」に続き、高等学校において「BYODによる1人1台端末の活用」を開始した。 また、教員数に対して不足する指導用端末について追加整備を行い、「教員1人1台端末」の整備が完了したほか、教員を対象とした外部講師による端末の活用研修を開催した。				
評価と今後の方向性	R4年度の高等学校におけるBYODによる端末の活用開始により、市立の全ての校種において、1人1台端末の活用に係るハード面での一通りの整備は完了した。 今後は、協働学習支援ソフトウェアの導入等により、学びの質を高めることに加え、教員向けの研修等によるICTの活用支援を継続的に進めていく。				

・BYOD: Bring Your Own Device。私的デバイス（タブレット、ノートパソコン等）を業務で利用すること。本市においては、生徒が所有するタブレット端末を学校に持ち込んで授業等の教育活動に使用している。

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-3-2	再掲	3-1-2		
事業・取組名	「市立高校コンシェルジュ」の活用				
担当課	学びのプロジェクト担当課	主な対象範囲	高		
事業・取組内容	市立高等学校と地域や企業などとの連携を推進するため、市立高校コンシェルジュが、外部人材の活用に係るコーディネートや、教育活動等に関する広報の強化に取り組む。				
令和4年度の取組結果	多様なニーズに応じた幅広い支援体制を維持するため、元市立高校教職員が複数在籍するNPO法人にコンシェルジュの委嘱を継続するとともに、「地域や企業、大学等の外部人材を教育活動に活用するための連絡調整」機能を強化するため、R4年度から新たにまちづくりに関する幅広い知識・経験を有する民間人をコンシェルジュに追加委嘱し、市立高校各校における地域との連携・協働の強化を図った。				
評価と今後の方向性	市立高校の教育活動に精通したNPO法人との連携を継続し、学校のニーズを的確に捉えた活動を継続的に実施するとともにサイトへの多種多様な記事掲載により、市立高校の特色・魅力を広く市民に発信することができた。 また、R4年度から新たに委嘱したコンシェルジュによって、学校と地域との連携・協働について一定の成果が見られているが、次年度以降のより効果的な学校と地域をつなぐコーディネート機能の在り方について検討する。				

### 基本施策2-4 学びのセーフティネットの充実

誰もが安心して学び、成長していくことができるよう、いじめや不登校、保護者の経済状況などに起因する問題の未然防止・早期発見に努めるとともに、一人一人の状況に応じた支援の充実を図ります。

### 成果指標の動向

#### いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
小学校	93.9	93.9	94.1	94.1	94.1		96.0	↗	悩みやいじめに関するアンケート調査
中学校	86.5	88.9	88.9	88.4	89.4		90.0	↗	
高校	88.8	90.2	91.6	92.4	94.1		90.0	◎	

当初値と比較して、[小学校] 及び [中学校] は数値が上昇し、目標値に近づいた。[高校] は目標値に到達し、上昇している。

#### 不登校児童生徒の在籍率

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
—	1.76 (2017)	1.97 (2018)	2.21 (2019)	2.61 (2020)	3.18 (2021)		1.6 未満	↘	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

不登校児童生徒の在籍率は上昇し、目標値から遠ざかった。

※集計時期の都合上、前年度数値を計上

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-4-1	再掲		
事業・取組名	学校における教育相談体制の充実			
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	様々な悩みを抱える児童生徒一人一人に、学校が一体となってきめ細かく対応することができるよう、研修などを通じて、教育相談に関する教員の能力向上や、学校の組織力向上を図る。			
令和4年度の取組結果	<p>学校教育相談に必要な「児童生徒理解」や「保護者支援」、「関係機関との連携」等に関する研修講座を実施した。</p> <p>また、不登校への対応や、発達の心配がある子どもへの支援に係る資料を各学校へ送付し、様々な悩みを抱える児童生徒一人一人にきめ細かく対応するための手立ての共有を図る取組を継続した。研修や資料の内容については今年度改訂となった生徒指導提要も取り入れた。</p>			
評価と今後の方向性	<p>新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、研修会の会場や交流方法等を工夫して実施したほか、引き続き校務支援システムの掲示板を活用し、積極的な情報発信を行ったことで、各学校がチームとして児童生徒の様々な悩みに対応できる体制を整えることができた。</p> <p>今後も、小中連携の貴重な情報交流の場である「不登校対策連絡会議」等について、より有効となる実施方法・内容を検討する。</p>			

施策体系コード	2-4-1	再掲		
事業・取組名	悩みやいじめに関する実態把握			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	いじめの早期発見・対処を図るため、全校の児童生徒を対象とした「悩みやいじめに関するアンケート調査」を実施する。			
令和4年度の取組結果	<p>「悩みやいじめに関するアンケート調査」を全市立学校の子どもの対象に実施するとともに、調査後に全ての子どもに対して担任等が教育相談を行い、詳細な子ども理解に努めた。</p> <p>R3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に関わるいじめの状況把握に努めた。</p> <p>悩みや困りを抱えた時には、身近な人に相談することが大切であることを指導するとともに、各種相談窓口を子どもへ周知すること、いじめの疑いのある情報を把握した場合には、常設のいじめ対策組織で対応を検討する必要があることを、全市立学校に積極的に周知した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>アンケートの集計結果から、悩みや困りを誰にも相談せずに、一人で抱え込む子どもの割合はR3年度と比較するとやや減少しているが、今後も、子どもが相談しやすい環境づくりや、SOSの出し方に関する教育を一層推進する必要がある。</p> <p>R4年度以降も、本アンケート調査の内容や実施方法等の改善を図りながら継続実施し、調査結果の分析内容等を各学校と共有することで、いじめの問題への適切な対処につなげていく。また、本市いじめ防止基本方針に基づき、アンケート実施後の子どもへの聴き取りや見守り等の充実についても一層働きかけていく。</p>			

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-4-1	再掲		
事業・取組名	子どもに関する様々な相談への対応			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	「少年相談室」において、いじめ、不登校、人間関係等に関する悩みを抱える子どもや保護者等からの相談に、適時適切に対応する。また、24時間いつでも相談に対応できるよう関係機関と連携するほか、各種相談窓口の周知を図る。			
令和4年度の取組結果	少年相談室の「いじめ電話相談」において、子どもや保護者から様々な悩みの相談を受けた。 また、文部科学省による「24時間子供SOSダイヤル」と連携し、24時間相談を受け付ける体制を維持した。 小学校4年生以上の子どもに相談窓口の電話番号等が紹介されたカードを配布するとともに、1人1台端末でも相談窓口を参照できるようにするなど、相談窓口の一層の周知を図った。			
評価と今後の方向性	24時間相談を受け付ける体制を維持することにより、緊急性の高い事案を早期に把握し、関係機関と連携を図りながら、適宜対応することができた。 今後も、少年相談室の相談機能の周知を継続し、悩みや困りを抱える子どもや保護者からの相談に応じていく。			

施策体系コード	2-4-1	再掲		
事業・取組名	教育支援センターにおける支援の充実			
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	不登校児童生徒が仲間と共に学習や体験活動に取り組むことで学校復帰や社会的自立に向かうことができるよう、一人一人の状況に応じた支援を行う。また、保護者交流会などを開催し、保護者の不安解消を図る。			
令和4年度の取組結果	教育支援センターに通う不登校児童生徒276名（R5年3月末現在）に対する支援を行った。また、施設ごとに柔軟かつ多様な支援を行うために、各施設のプログラム開始と終了の時刻を統一し、活動内容について見直しを行った。 施設間の連携会議や指導員研修、保護者交流会を継続して行った。さらに、東区中学生を対象とした、サテライトの取組を1か月間試行した。			
評価と今後の方向性	定期的な連携会議や研修を通じて指導員の資質向上を図り、不登校児童生徒への支援の充実に努めることができた。また、保護者交流会では、保護者の不安や心配を和らげることができた。 今後については、教育支援センター未設置区において、サテライトの試行に関する取組を継続する。また、ICTの活用など支援内容等を見直し、児童生徒がより通所しやすい環境を整える。			

・教育支援センター：学校に通うことが難しい不登校児童生徒の社会的自立へ向けた状況の改善を図るため、仲間と共に学習や体験活動に取り組む施設。

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-4-1	再掲		
事業・取組名	ネットトラブル等対策の推進			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	インターネット上の不適切な書き込み等によるトラブルから子どもを守るため、定期的・継続的なネットパトロールを実施する。また、専門業者のノウハウを生かし、教職員等を対象とした研修のほか、ネットトラブル等の発生時における学校支援を行う。			
令和4年度の取組結果	<p>専門業者による定期的なネットパトロールを実施し、不適切な書き込み等を早期に発見し、迅速な対応へとつなげるとともに、学校からの書き込み削除に関する要請への対応や、ネットトラブル発生時の学校支援を行った。</p> <p>また、専門業者と連携し、各学校で活用することができる子ども及び保護者向け動画教材を作成し、授業や保護者向けの啓発等を実施できるよう支援した。さらに、1人1台端末の活用を想定し、子どもが主体的にネット利用のルールを策定するための指導資料を作成するなど、各学校における情報モラル教育の充実を図った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>ネットパトロール及びネットトラブル発生時の学校支援は、関係機関と連携し、適切に行うことができた。また、専門業者と連携して動画教材を作成したことにより、子ども、保護者及び教職員の理解が深まった。</p> <p>今後も、SNSの更なる普及や、1人1台端末導入に伴うネット情報の利用機会の増加等を想定し、ネットの安全利用に関する授業や教員・保護者向け研修を実施できるよう、専門業者と連携して作成した動画教材や資料を各学校へ配布するほか、1人1台端末及びR3年度に導入したデジタル教材を活用した情報モラル教育の効果的な手法について検討する。</p>			

施策体系コード	2-4-1	再掲	3-1-1	3-1-2
事業・取組名	市立札幌大通高等学校における支援の充実			
担当課	学びのプロジェクト担当課	主な対象範囲	高	
事業・取組内容	企業や関係団体等と連携し、学習支援や就労支援、母語支援など、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を充実させる。また、生徒の自立性や社会性を育むため、地域活動への参加などを推進する。			
令和4年度の取組結果	<p>進路・学習支援として、キャリアカウンセラーによる就職支援活動、図書館支援や日本語ボランティアによる学習環境の整備・支援を実施した。また、学校の特色を生かした学習活動の支援サポートとして、緑化実習支援や養蜂体験実習支援を継続している。</p> <p>さらに、学校生活支援として、様々な困りを抱えた生徒に対し、特別支援コーディネーター・アドバイザーなどの専門家による個別相談や帰国・外国人生徒への日本語指導、母語支援（7ヵ国）を実施した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>外部団体や外部人材と連携・協働体制を確立・継続することで、生徒の多様なニーズに応じた幅広い支援事業を継続することができている。</p> <p>他方で、学校生活における支援内容の多様化や帰国・外国人生徒への支援がより一層必要とされてきているため、今後も大通支援事業計画書（事業報告）等の成果と課題を踏まえて、更に効果的な支援の在り方について検討していく。</p>			

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-4-1	再掲		
事業・取組名	公立夜間中学の設置に係る検討			
担当課	学びのプロジェクト担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	就学の機会を十分に得られなかった学齢期を過ぎた方に対し、義務教育段階における普通教育相当の教育を受ける機会を提供するため、北海道教育委員会をはじめとする関係機関と連携・協力し、公立夜間中学の設置を検討する。			
令和4年度の取組結果	札幌市初の公立夜間中学札幌市立星友館中学校はR4年4月19日に開校を迎えた。在籍生徒数は107名（R5年5月時点）であり、年齢は10代から80代まで幅広い在籍で特定の年代に偏ることの無い構成となっており、多様な生徒構成となっている。一方で、安心して学校生活を送ることができているという問に対して肯定的評価が95%と高く、全体的に生徒の満足度は高いものと認識している。			
評価と今後の方向性	非常に多様な生徒で構成されている学校であることから、生徒へのきめ細かな対応を継続できるよう引き続き適切な学校支援を行っていく。			

施策体系コード	2-4-2	再掲		
事業・取組名	就学援助			
担当課	教育推進課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	経済的理由により就学困難な小・中学生がいる世帯に対し、その世帯の収入に応じて学用品費、修学旅行費、給食費など学校教育に係る費用の一部を助成する。			
令和4年度の取組結果	全児童生徒の家庭に対して制度の周知を行った上で、世帯の所得が所定額以下であるなど、本市が定める要件を満たす世帯に助成を実施した。 また、小学校6年生に支給する新入学児童生徒学用品費（中学校入学準備金）については、支給額を60,000円から63,000円に増額した。			
評価と今後の方向性	経済的支援を必要とする多くの世帯に対し、援助を行うことができた。 引き続き、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、修学旅行費、給食費などを援助していく。			

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-4-2	再掲		
事業・取組名	奨学金			
担当課	教育推進課	主な対象範囲	高	
事業・取組内容	意欲や能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学が困難な学生又は生徒に、返還義務のない奨学金を支給する。			
令和4年度の取組結果	<p>R3年度に引き続き、札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019に基づき、全体で1,500人を採用し、奨学金を支給した。(R4年度内訳：大学生等260人、高校生等1,240人)</p> <p>また、奨学基金への寄付募集については、寄付募集のリーフレットを信託銀行、サービス付き高齢者向け住宅等に設置をお願いするとともに、路線バスに広告映像を配信するなど、広く周知を図った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>R4年度も奨学生1,500人を採用することができた。</p> <p>R5年度も、引き続き1,500人を採用することを目指す。</p> <p>また、奨学金支給事業の継続及び採用人数の更なる拡大を見据え、奨学金支給における財源の一部となる奨学基金の運用益をより多く確保すべく、奨学基金への寄附募集の取り組みを幅広く展開・継続し、寄附件数・金額の増加傾向を今後も維持していく。</p>			

施策体系コード	2-4-2	再掲		
事業・取組名	小・中学生の遠距離通学に係る定期料金の助成			
担当課	教育推進課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	通学区域設定等の関係からやむを得ずバス等の公共交通機関を利用して小・中学校へ通学する児童生徒の保護者に対し、通学定期料金の全額を助成する。			
令和4年度の取組結果	<p>小・中学校を通じて各家庭に制度の周知を行ったほか、新入学生に対しては、助成対象地域に居住する家庭に個別に案内文を郵送することにより制度を周知した上で、希望する保護者に対して助成を行った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>R4年度も、希望する全ての保護者に対して助成を行うことができた。</p> <p>今後は、保護者の事務手続きの負担軽減を図るなど、より利用しやすい支援制度となるよう交通事業者とも連携を図りながら、改善を図る。</p>			

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-4-2	再掲		
事業・取組名	高等学校等生徒の通学に係る交通費の助成			
担当課	教育推進課	主な対象範囲	高	
事業・取組内容	札幌市内に居住し、公共交通機関を利用して石狩管内の高等学校などに通う生徒に対し、通学に要する交通費のうち基準額を超える額の1/2を助成する。			
令和4年度の取組結果	<p>中学・高校を通じて各家庭にリーフレットを配布したほか、ポスターやバス車内放送など、様々な方法による制度周知を行った。</p> <p>また、申請者の負担軽減が行えるよう申請勧奨をしたうえで、希望者に対する通学費の助成を行った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>R4年度も希望する全ての助成対象者に対して助成を行うことができた。</p> <p>R5年度以降も円滑な制度運営が行えるよう、制度周知や助成方法や制度運用の見直しを継続して行っていく。</p>			

**基本施策 2-5 教育の情報化の推進**

学校において、ICT機器等の整備を進め、最大限に活用することによって、教育の質の向上を図ります。

**成果指標の動向**

**授業や校務にICTを効果的に活用できる教員の割合**

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
—	71.6 (2017)	71.1 (2018)	73.6 (2019)	80.0	81.9		77.0	◎	教育の情報化の実態等に関する調査

当初値を上回り、目標値に到達し、上昇している。

※集計時期の都合上、2020年度までは前年度数値を計上

### (3) 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり

#### 基本施策3-1 園・学校と家庭、地域が支え合う仕組みづくり

社会全体で子どもの成長を支えるため、地域に開かれた園・学校づくりや、地域住民・企業・大学等の教育機関がもつ人的資源や技能など、地域の教育力を生かした学習環境づくりを進めます。

#### 成果指標の動向

保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動を学校の教育水準の向上に効果的に活用している学校の割合

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
小学校	91.2	100	86.8	92.9	92.9		95.0	↗	札幌市学校教育指導の実態調査
中学校	81.8	88.6	76.5	78.6	75.5		85.0	↘	

当初値と比較して、[小学校]は数値が上昇し、目標値に近づいた。[中学校]は当初値を下回り、数値が下降している。

家の人と学校での出来事について話をする子どもの割合(※)

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
小 5	78.8 (小6)	74.7 (小6)	80.0	80.8	81.3		80.0	◎	さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標
中 2	74.8 (中3)	75.8 (中3)	74.5	75.8	76.0		77.0	↗	

[小5]は、目標値に到達し、上昇している。[中2]は数値が上昇し、目標値に近づいた。

## 事業・取組評価

施策体系コード	3-1-1	再掲	3-1-2		
事業・取組名	サッポロサタデースクールの推進				
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲		小中・高・生涯学習	
事業・取組内容	小・中学校及び特別支援学校において、地域と学校とが連携し、多様な経験や技能をもつ人材・企業等の豊かな社会資源を活用して、土曜日等に子どもたちに多様な学びの場を提供する。また、この取組を通じて、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進める。				
令和4年度の取組結果	28校25運営協議会で子どもたちに学びや体験の場を提供した。新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、依然として活動の見合わせや参加人数の制限等が行われたが、感染症対策を講じながら、徐々に地域との活動を再開する兆しが見え、コロナ禍以降では最大の参加者数となった。 また、平日拡大の取組により、教育課程内において事業活用がなされるなど、学校、地域の連携が推進されたほか、教員の負担軽減に繋がるなど一定の成果がみられた。				
評価と今後の方向性	従来の学習支援・体験活動の提供のみならず、様々な場面で地域が学校を支えられる仕組みとなるよう、コミュニティ・スクール導入に向けた動きに合わせ、コーディネーターの地域学校協働活動推進員への移行や謝金、活動費の配分の見直し等について検討するなど、現在のプログラム企画実施のための事業から、地域と学校の持続可能な連携、協働の体制づくりを支援する事業へと転換を図る。				

施策体系コード	3-1-1	再掲	3-1-2		
事業・取組名	学校運営協議会制度の導入に係る検討				
担当課	学びのプロジェクト担当課	主な対象範囲		就学前・小中・高	
事業・取組内容	地域と学校とが連携・協力して子どもを育てていくための一つの方策として、札幌の実情を踏まえつつ、学校運営協議会制度の導入を検討する。				
令和4年度の取組結果	モデル研究では、「小中一貫した教育」の推進の四つの視点の一つである「家庭や地域との関わり」に基づき、地域や保護者の声を取り入れた「小中一貫した教育」を進めることを目的として、実践研究校数を拡大して実施した。 また、学校運営協議会制度（以下、制度）の導入に向け、学識経験者、有識者で構成される「札幌らしいコミュニティ・スクールの在り方検討委員会」を設置し、在り方検討委員による先進事例視察も含めた検討、協議を開始した。				
評価と今後の方向性	モデル研究による、パートナー校における地域との連携の仕方や地域や保護者の声を取り入れた小中一貫した教育の展開等を通して、成果と課題を確認できた。また、在り方検討委員の視察や協議から、制度について委員の理解が深まった。 今後は、R6年度の制度導入を目指し、モデル研究や在り方検討委員会での検討を継続するとともに、これらの内容を踏まえた基本計画の策定を進める。				

- ・学校運営協議会：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6に規定される、その所管に属する園・学校ごとに、当該園・学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関。学校運営協議会を設置している園・学校を「コミュニティ・スクール」という。H29年法改正に伴い、学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務になるとともに、複数校で1つの学校運営協議会を設置することが可能となった。

## 事業・取組評価

施策体系コード	3-1-2	再掲		
事業・取組名	園・学校におけるボランティア等の活用			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高・生涯学習	
事業・取組内容	各園・学校における子どもの支援の充実を図るため、地域・企業・大学等と連携し、ボランティア等の活用を推進する。			
令和4年度の取組結果	子ども一人一人の状況に応じた支援の充実に向けて、協定を締結した市内の大学に在籍する学生ボランティアを、132の園・学校に総計417名派遣し、派遣校のニーズに応じて、園外保育(散歩・遠足)の引率補助や少人数指導、帰国外国人児童生徒への母語による支援や、1人1台端末の指導補助、スキー学習の補助などを行った。 また、校外学習に活用できる外部人材等に関する情報を校務支援システムに掲載するなど、各学校への周知を図った。			
評価と今後の方向性	派遣先の園・学校からは、子どもたちの学びや成長につながったとの高評価を得たほか、学生が将来教職に就くきっかけを提供することにもつながった。今後も派遣校のニーズを勘案しながら、一層の支援の充実を図る。 外部人材の更なる活用を促進するため、関係部局と連携し、多様なボランティア人材の確保を図る。			

施策体系コード	3-1-3	再掲		
事業・取組名	家庭教育支援の充実			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	就学前・小中・生涯学習	
事業・取組内容	園・学校単位で保護者等が自主的に学び合う「家庭教育学級」を推進する。また、仕事を持つ保護者等が参加しやすいように工夫して「親育ち応援団講演会」を開催するとともに、家庭教育に関する情報発信を充実させ、意識啓発を図る。			
令和4年度の取組結果	家庭教育学級は80の園・学校が感染症対策を講じながら学習会を企画・開催したほか、学級間の情報交換会を3回実施した。 また、親育ち応援団事業では、乳幼児期からの一体的な支援を目的に、各区保育・子育て支援センター等と連携して講座を11回開催したほか、「さっぽろ家庭教育ナビ」を活用した講座の動画配信や、講師に「てい先生」を招き、オンラインによる講演会を開催した。			
評価と今後の方向性	各学級の学習会開催事例や、情報交換会で得られた工夫点等を紙面で紹介するなど、各学級の活動支援に努めた。 また、子育てや仕事などで忙しく、時間の確保が困難な親や、コロナ禍で学習機会への直接的な参加がしにくい親に対しても、家庭教育の重要性を発信するため、「さっぽろ家庭教育ナビ」を中心としたオンラインの取組やSNSでの情報発信に注力した。今後も引き続き気軽に学習できる環境の整備を進めていく。			

## 事業・取組評価

施策体系コード	3-1-3	再掲		
事業・取組名	幼児期の教育に関する保護者等への支援			
担当課	幼児教育センター担当課	主な対象範囲	就学前	
事業・取組内容	市立幼稚園等において、幼児やその保護者等を対象に、活動体験や子育てに関する講座などを実施する。また、預かり保育を通して、保護者との連携を強化する。			
令和4年度の取組結果	<p>市立幼稚園の「ポロップひろば（未就学児の子育て広場）」を概ね計画どおりに実施した。その中で子育て講座を20回実施し、R3年度の倍となる2,186人が参加した。</p> <p>「さっぽろっ子『学び』のススメ【幼児版】」を希望する私立幼児教育施設に加えて、全ての公立保育所に配付した。</p> <p>市立幼稚園預かり保育事業は、園児数の減少の影響もあり、利用者が微減した。（預かり保育利用実績18,139名）</p>			
評価と今後の方向性	<p>ポロップひろばの参加者から「年齢ごとの育ちが見えた」など園で行う良さを感じる声が上がっている。今後も保護者のニーズを捉え、内容や方法を検討する。</p> <p>「さっぽろっ子『学び』のススメ【幼児版】」の活用希望施設が増加している。市立幼稚園による効果的な活用や実践の発信を工夫するとともに、活用園へアンケートを行うなど効果の検証をする。</p> <p>預かり保育は、就労等により一定程度の利用状況がある。引き続き利用しやすい環境を整えつつ、保育内容の質や子育ての支援の在り方について検討する。</p>			







ゆっぼろ ちっきゅん おっほん

【札幌らしい特色ある学校教育のキャラクター】

札幌の子どもたちが「札幌らしい特色ある学校教育」の【雪】【環境】【読書】にかかわる学習に親しみをもって取り組めるよう2010年に誕生しました。

---

令和5年度

教育委員会事務点検・評価報告書

～令和4年度事業・取組～

令和5年（2023年）9月発行

<編集・発行>

札幌市教育委員会 生涯学習部 総務課 教育政策担当  
〒060-0002

札幌市中央区北2条西2丁目STV北2条ビル

TEL (011)211-3829 FAX (011)211-3828

市政等資料番号	01-S01-23-1770
関係部局保存期間	5年間